

平成24年度

教育委員会事務事業の点検評価報告書
(平成23年度実績分)

南陽市教育委員会

目 次

I	南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について	
1	点検評価制度の概要及び目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	点検・評価の方法	2
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	3
2	教育委員会協議会の開催状況	6
3	教育委員会会議以外の活動状況	6
III	教育委員会施策の体系（第5次南陽市総合計画）	7
IV	平成23年度教育委員会の点検・評価対象事務事業	
1	教育のまちづくり	
1)	国際的視野を持つたくましい人づくり	
①	国際化教育の推進	
	・ 青少年インターナショナルセミナー事業	9
	・ 外国青年招致事業	10
②	心豊かな児童・生徒の育成	
	・ 就学前言語治療教室	11
	・ 教育研究所	12
	・ 不登校児童生徒教育相談事業	13
	・ 私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業	14
	・ 南陽市スクールバス運行事業	15
③	創造性に富んだ人材育成	
	・ 学習支援員配置事業	16
	・ 学習アドバイザー配置事業	17
	・ ジュニアサイエンティストプログラム事業	18
	・ 須藤克三賞	19
	・ 市立図書館事業	20
④	小・中学校等の教育環境の整備	
	・ 中学校統合校舎等の改築事業	21

・地震により倒壊の危険性がある公立学校施設の耐震化の推進事業	22
2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上	
① 啓発的体験活動の推進	
・学校地域支援本部事業	23
② 「知・徳・体」教育の実践	
・南陽市中学校連合運動会事業	24
・小中学生議会開催事業	25
3) スポーツ交流の推進	
① 交流活動の推進と交流イベントの充実	
・スポーツ及びレクリエーションの普及事業	26
② 競技スポーツの振興	
・トップレベルの指導者、競技者による教室開催事業	27
・全国に誇るスポーツ競技者の輩出事業	28
③ 生涯健康スポーツの推進	
・市民が利用しやすいスポーツ施設の整備及び管理運営事業	29
・ニュースポーツ等の指導・普及、地域スポーツの振興事業	30
・地域スポーツイベントの充実事業	31
4) ふるさと教育の推進	
① 地域PRの推進	
・夕鶴の里管理運営事業	32
② 郷土愛を深める文化の継承発展	
・文化財保護事業	33
・埋蔵文化財分布調査事業	34
・市史編さん事業	35
③ 地域文化の発信	
・えくぼ絵画展開催事業	36
・芸術・文化振興事業	37
・文化活動活性化実行委員会	38
④ 食育の充実	
⑤ 地域課題を解決する体験学習の推進	
⑥ 市民活動機会の拡充支援	

⑦ 生涯学習による人づくり	
・ 市民大学講座開催事業	39
・ 結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業	40
・ 結城豊太郎記念館公開自主事業	41
・ 結城豊太郎記念館映像&トーク地域学講座事業	42
・ 市民会館事業	43

5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

① まちづくり企画塾の活性化推進	
・ 青年教育推進事業	44
② 若者の交流推進	
・ 全国青年まちづくりフォーラム開催事業	45
・ 青年ネットワーク創造事業	46
・ 結婚推進事業	47
③ 温泉のまちづくり推進	
④ 家庭教育の推進	
・ 放課後子どもプラン推進事業	48
・ きらきら・EKUBOキッズ事業の実施	49
⑤ コミュニティーの再生	
・ 地域集会施設整備事業	50
・ 生涯学習活動推進と地域づくり事業	51
・ 中央公民館管理運営事業	52
・ 特色ある地区公民館運営	53
⑥ 男女共同参画によるまちづくりの推進	
・ 男女共同参画なんようプラン	54

2 健康のまちづくり

1) 明るく元気な子を育む地域づくり

◇ 産み育てやすい環境づくりの推進	
・ えくぼ子育てルーム支援事業	55

V 外部評価委員の意見

・ 山形大学大学院教育実践研究科	教授	山口常夫	氏	57
・ 東北芸術工科大学芸術学部	教授	片桐隆嗣	氏	64

I 南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 点検・評価制度の概要及び目的

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、「各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされた。

このことにより、報告書は教育委員会自らが事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見もいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とする。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業の考え方

本年の点検・評価は、平成23年度事業実績とし、「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ本委員会が所管する事務のうち、事業の周知の必要性等を考慮して選定した南陽市総合計画等に掲げる主要事業を対象とした。

3 学識経験者の知見の活用

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、本市の教育行政に指導をいただいている学識経験者2名の方々から意見をいただいた。

【学識経験者】

山形大学大学院教育実践研究科 教授 山口 常 夫
東北芸術工科大学芸術学部 教授 片 桐 隆 嗣

4 点検・評価の方法

各事業について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から分析評価し、今後の方向性として、「拡充」、「継続」、「縮小」、「見直」といった観点で、自己評価を行い、内容について、「事務事業点検評価個票」として、事業ごとにまとめた。

II 平成23年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

平成23年4月～12月

※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

提出教育委員会	議案番号	提案月日	件名
第5回	議第20号	平成23年4月25日	南陽市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
	議第21号	平成23年4月25日	南陽市民会館運営審議会委員の委嘱について
	議第22号	平成23年4月25日	南陽市立図書館協議会委員の委嘱について
	議第23号	平成23年4月25日	南陽市地区公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第24号	平成23年4月25日	南陽市体育指導委員の委嘱について
	議第25号	平成23年4月25日	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	承第1号	平成23年4月25日	南陽市立中学校学校歯科医の委嘱について
第6回	議第26号	平成23年5月26日	南陽市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
	議第27号	平成23年5月26日	教育財産の用途廃止について（青年の館）
	議第28号	平成23年5月26日	南陽市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
第7回	議第29号	平成23年6月24日	南陽市育英事業奨学生選考委員の委嘱について
	議第30号	平成23年6月24日	南陽市教委振興審議委員会委員の委嘱について
第8回	議第31号	平成23年7月26日	平成24年度使用小・中学校教科用図書採択について
第9回	諮問第2号	平成23年8月30日	教育委員会関係する議案の上程につき意見をもとめることについて（南陽市公民館条例及び南陽市教育施設使用に関する条例の一部を改正する条例の設定について）
	議第32号	平成23年8月30日	南陽市私立幼稚園研修振興事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について
	報第1号	平成23年8月30日	平成23年度教育委員会事務事業の点検評価報告書（平成22年度実績分）の提出について
	承第2号	平成23年8月30日	平成23年度職員の人事について

第10回	議第33号	平成23年9月29日	南陽市児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について
	議第34号	平成23年9月29日	南陽市私立幼稚園子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する
	承第3号	平成23年9月29日	平成23年度職員の人事について
臨時	議第35号	平成23年10月3日	委員長の選挙について
	指定第1号	平成23年10月3日	委員長職務代理者の指定について
	議第36号	平成23年10月3日	教育長の任命について
	指定第2号	平成23年10月3日	議席の指定について
第11回	議第37号	平成23年10月24日	南陽市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
	議第38号	平成23年10月24日	南陽市教委振興審議委員会委員の委嘱について

平成24年1月～3月

提出委員会	議案番号	提案月日	件名
臨時	議第1号	平成24年1月20日	教職員の懲戒処分の内申について
第1回	諮問第1号	平成24年1月31日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市中央公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について）
	諮問第2号	平成24年1月31日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について）
	諮問第3号	平成24年1月31日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市スポーツ振興審議会に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
	諮問第4号	平成24年1月31日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市夕鶴の里設置条例の一部を改正する条例の制定について）
	諮問第5号	平成24年1月31日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市赤湯市民体育館の指定管理者の指定について）
	諮問第6号	平成24年1月31日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市武道館の指定管理者の指定について）
	諮問第7号	平成24年1月31日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市沖郷体育館の指定管理者の指定について）

	諮問第 8 号	平成24年1月31日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市民プールの指定管理者の指定について）
	議第 2 号	平成24年1月31日	平成 2 4 年度南陽市立学校（園）の教育課程編成の基準について
	議第 3 号	平成24年1月31日	平成 2 4 年度南陽市立学校の特別支援学級設置について
第 2 回	議第 4 号	平成24年2月27日	南陽市教育研究所の運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
臨時	議第 5 号	平成24年3月12日	平成 2 4 年度南陽市教職員人事異動の内申について
第 3 回	議第 6 号	平成24年3月23日	平成 2 4 年度南陽市職員の人事について
	議第 7 号	平成24年3月23日	南陽市立結城豊太郎記念館長の任命について
	議第 8 号	平成24年3月23日	南陽市文化センター館長の任命について
	議第 9 号	平成24年3月23日	南陽市夕鶴の里館長の任命について
	議第10号	平成24年3月23日	南陽市地区公民館長の任命について
	議第11号	平成24年3月23日	南陽市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	議第12号	平成24年3月23日	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第13号	平成24年3月23日	南陽市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
	議第14号	平成24年3月23日	南陽市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	議第15号	平成24年3月23日	南陽市地区体育推進員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
	議第16号	平成24年3月23日	南陽市スポーツ推進委員の委嘱について
	議第17号	平成24年3月23日	南陽市青少年育成推進員の委嘱について
	議第18号	平成24年3月23日	南陽市教育研究所の運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	議第19号	平成24年3月23日	第 5 次教育振興計画について
	諮問第 9 号	平成24年3月23日	教育委員会に係る議案の上程につき意見を求めることについて（南陽市語学指導等に従事する外国人の給与及び旅費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

2 教育委員会協議会の開催状況

開催回数 7回（11月・12月・2月・3月）

協議案件

- ・第5次教育振興計画答申の中間報告
- ・平成23年度ジュニア・サイエンティスト・プログラムについて
- ・南陽市教育指導員について
- ・東日本大震災・原発事故による避難幼児・児童・生徒数の報告等
- ・第5次教育振興計画答申に基づく教育振興計画策定に向けての検討

3 定例教育委員会会議以外の活動状況

○ 計画指導訪問

6月24日 漆山小学校

7月14日 赤湯幼稚園

10月12日 小滝小学校

10月20日 沖郷中学校

11月16日 荻小学校

○ 研修活動等

5月3日 南陽市成人式

5月14日 南陽市学童陸上記録会

5月26日 東南置賜市町教育委員会協議会総会

7月9日 南陽市中学校連合運動会

8月9日 山形県市町村教育委員大会（酒田市）

8月17日 南陽市小・中学生議会

9月9日 市内中学校合同音楽会

10月5日 市内小学校合同音楽会

10月26日 宮内小学校公開研究発表会

Ⅲ 教育委員会施策の体系

(第5次南陽市総合計画より抜粋)

教育のまちづくり

- 1) 国際的な視野をもつたくましい人づくり
 - ① 国際化教育の推進
 - ② 心豊かな児童・生徒の育成
 - ③ 創造性に富んだ人材育成
 - ④ 小・中学校等の教育環境の整備

- 2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
 - ① 啓発的体験活動の推進
 - ② 「知・徳・体」教育の実践

- 3) スポーツ交流の推進
 - ① 交流活動の推進と交流イベントの充実
 - ② 競技スポーツの振興
 - ③ 生涯健康スポーツの推進

- 4) ふるさと教育の推進
 - ① 地域PRの推進
 - ② 郷土愛を深める文化の継承発展
 - ③ 地域文化の発信
 - ④ 食育の充実
 - ⑤ 地域課題を解決する体験学習の推進
 - ⑥ 市民活動機会の拡充支援
 - ⑦ 生涯学習による人づくり

- 5) 地域を活性化する実践的なまちづくり
 - ① まちづくり企画塾の活性化推進
 - ② 若者の交流推進
 - ③ 温泉まちづくりの推進
 - ④ 家庭教育の推進
 - ⑤ コミュニティの再生
 - ⑥ 男女共同参画によるまちづくりの推進

健康のまちづくり

- 1) 明るく元気な子を育む地域づくり
 - ① 子育て支援サービスの充実
 - ② 産み育てやすい環境づくりの推進
 - ③ 子育てを応援する居住環境の充実
 - ④ 安心を担う保健・医療サービスの充実

IV 平成23年度教育委員会の点検

- ・ 評価対象事務事業

1 事業名等

事業名	青少年インターナショナルセミナー事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野をもつたくましい人づくり
	細目	国際化教育の推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

中学生の海外研修による国際化教育の推進と海外での貴重な経験を経て国際的視野を備えた将来の南陽市を担う青少年を育成する。

研修の特色として、海外進出の市内企業との現地学習などを盛り込み、市内産業や企業の世界的活躍にふれながら、将来のものづくり（特に市内産業）への関心を高める。

青少年インターナショナルセミナー実行委員会を組織して事業運営にあたった。

3 事業の実施状況

- (1) 研修先：中華人民共和国上海市（市内企業「日本オイルポンプ株式会社」が進出）
- (2) 参加者：市内の中学2年生9人 *公募による申込者23人を面接・作文により選考
教育委員会引率3名
- (3) 期間：平成23年8月8日(月)～11日(木)（3泊4日）
- (4) 研修内容：上海市沙田学校（現地中学生）との交流訪問及び昼食会食
南陽市企業「日本オイルポンプ株式会社」の現地法人[恩欧匹PUMP]社及び
関連企業の訪問研修
（見学先：摩肯施液圧控制技术(上海)有限公司、上海隧道工程股份有限公司
現地にて南陽市長との夕食会食
- (5) 研修・会合等
 - H23. 5/25 第1回実行委員会
 - 5/31 業者選定のための提案企画ヒアリング
 - 6/26 選考試験（面接及び作文）
 - 7/ 6 参加者及び保護者説明会・
 - 7/28 第1回事前研修
 - 8/ 3 第2回事前研修
 - 8/8～11 本研修
 - 8/12 事後研修
 - H24. 3/27 市補助金会計監査（予算1,800千円）

4 事業の効果

中国上海市を研修先とし、世界先進の成長と発展を遂げるその様子を肌で感じるとともに、地元中学生との交流や世界を股にかけて活躍する南陽市内の企業訪問などを実施したことで、参加者同士はもとより、現地の方々との交流を深め国際的な視野を広める貴重な機会とすることができた。

中学校単位での研修後の校内発表機会や報告書発行を通じて学習成果の共有に努めた。

5 点検評価（課題・方向性等）

第5次南陽市総合計画による国際的視野を備えた人材育成の柱となる具現事業として、次年度は研修プログラムや参加者増員の検討など内容充実を図り、事業効果を高めていきたい。

1 事業名等

事業名	外国青年招致事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	国際化教育の推進
担当課・係	学校教育課 学事係	

2 事業の目的及び概要

新学習指導要領の改訂に伴う国際理解教育の充実に向け、各教育施設（中学校3校・小学校8校、幼児施設9園〈幼稚園・保育園・児童館〉）へ外国語指導助手を派遣することにより、幼時期からの国際化及び小学校外国語活動の必修化並びに中学校英語教育の充実を図る。

3 事業の実施状況

市内小・中学校、幼稚園に外国語指導助手2名を派遣し、英語教育の充実を図った。

1 外国語活動指導助手配置事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）

平成23年度事業費決算額 3,402,000円

2 外国青年招致事業費決算額

平成23年度事業費決算額 4,529,038円

- ・中学校訪問回数 年間160回
- ・小学校訪問回数 年間159回
- ・幼児施設訪問回数 (赤湯幼稚園 市立保育園 私立幼稚園) 10回
- ・その他の業務 106回 (英語弁論指導・教材準備等)

4 事業の効果

- 1 ネイティブな発音の英語や外国文化等に直接触れることで、児童・生徒の英語学習への興味・関心が高まるとともに、コミュニケーション能力等も向上した。
- 2 中学校の英語弁論大会に向けた発音指導にALTも参加することで、大会などで上位入賞を果たすこともでき、英語への関心が高まってきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

平成23年度からの小学校新学習指導要領の全面実施にあたり、小学校教諭の英語に関するスキルアップも図るとともに、外国語活動の充実を図り、幼児期からの国際化教育の推進のためにも、さらに充実し継続していきたい。

1 事業名等

事業名	就学前言語治療教室	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

言葉に障害や発達の遅れのある就学前の幼児に対し、南陽市立赤湯小学校就学前言語通級指導教室において、ことばの相談・指導訓練事業を実施し、言葉に関する必要な相談並びに指導及び訓練を行うことにより市内小学校就学後の障害児教育の充実に資することを目的とする。

事業の概要としては、以下の4点となる。

- (1) 保護者（主として幼児の養育にあたる者とする。）に対する幼児のことばに関する相談。
- (2) ことばの相談・指導訓練教室への通室、幼児に対することばの指導及び訓練。
- (3) 幼児の諸検査に関すること。
- (4) その他、教育長が必要と認めたこと。

3 事業の実施状況

教室に通室することのできる幼児は、本市に居住する幼児であって、次の各号に掲げる事項に該当するものとし、平成23年度は、10名の通室となった。

- (1) 言語に障害または発達の遅れがあること。
- (2) 保護者とともに通室できること。
- (3) 満1歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児。

また、指導員は非常勤となるため、以下のように事業を実施・開設となっている。

- ・開室日は月～金までのうち週3日とし、年間の計画による。（保護者と指導員間で調整）
- ・教室の開設時間は午前9時から午前12時、午後1時30分から午後4時までとする。

4 事業の効果

言語治療を要する幼児への指導とともに、保護者の悩みについても相談を受け、支えることが、子どもへの温かい関わりにつながっていったことにより、就学への不安解消や自立支援につながっており、他町からの要請も増えてきている。

また、小学校就学にあたり、小学校との情報交換がスムーズに行うことができ、入学後の具体的支援につなげることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

学校教育課だけでなく、福祉課や保健課、保育施設との連携が大切になってきている。現在は、概ねその連携がスムーズに行われており、年度当初に情報交換の場を持ち、事業を有効に進めている。就学前言語治療教室設置がない、川西町や高畠町在住の保護者から、通級依頼を受けることが増えているが、原則、南陽市内の幼児が対象になっているため、町教委との相談を勧めて対応を図っている。

今後、増加することも想定されるため、関係教育委員会との情報交換の一層の充実に努める必要がある。

1 事業名等

事業名	教育研究所	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

教育研究所は教育に関する研究調査及び教育関係職員の研究を高め、教育の振興を図ることを目的とし、南陽市公立学校等に勤務する教職員の研修並びに教育の振興のために次の事業を行なう。

- (1) 児童生徒の指導に必要な研究及び調査に関すること。
- (2) 教職員の資質向上をはかるための研修に関すること。
- (3) その他学校教育を振興するために必要なこと。

3 事業の実施状況

1 学力実態調査

児童生徒の学力の実態を把握し、各学校の学力向上策検討の一資料として、また個々の児童生徒を理解し適切な指導を行うための資料として活用を図った。

2 市内教職員研究発表会の開催

小中学校教員 11 分科会 25 名の実践発表会。専門性を高める価値ある協議が行われた。

3 各種委員会の開催 計 15 回

(1) 情報センター委員会

年 2 回発行の「所報」は「特色ある学校経営」をテーマに各校の実践紹介等を行った。

(2) 学力充実委員会

「学力向上」に向け、新学習指導要領全面実施にあたり、各校の特色ある取組等を学び合うとともに、児童生徒の実態分析と指導力向上につながる調査研究を行った。

(3) 生徒指導委員会

望ましい生徒指導に向けて共通の教育観のもとに進める具体的な指導のあり方や共通実践の研修を行った。また、不登校や学校不適応の未然防止に向けた調査研究を行った。

4 市内学校めぐりの実施

異動により初めて南陽市に勤務する教職員を対象に実施。今年度は、新採教員 3 名参加。

5 研究紀要 第 4 3 集

教育研究所の事業内容・成果等について編集し、市内教職員に周知した。

4 事業の効果

南陽市の教育の具現化、市内教職員の研鑽の場として、多角的な視点から調査研究を進めることができた。特に、地域総合型教育の推進、幼保小中一貫教育を中核にした教育実践の充実に向け、教育観の共有が図られた。各校が実践する特色ある学校経営について、さまざまな情報交換・実践交流を行い、児童生徒の健全育成や生きぬく力の育成につなげることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

児童生徒の生きぬく力の育成を図る上で、教職員の資質向上が大きく問われるため、その分野における事業充実が求められる。いかに、教職員の主体的な研修になるように研究所運営の充実を図るものとする。児童生徒の実態から、「教育相談委員会」を新たに設置し、生徒指導委員会から独立した調査研究を行っていくこととする。

1 事業名等

事業名	不登校児童生徒教育相談事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

不登校児童生徒に対して、心のふれあいを深め、情緒の安定と人間関係の改善を図り、生活への意欲を高め、集団生活への適応能力を育成し、学校生活への復帰をめざすことを目的とし、以下の方針のもとにすすめていく。

- (1) カウンセリングの基本に基づいた心の交流を通して、信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てる。
- (2) 基本的生活習慣の改善を図り、自立心を育てる。
- (3) 小集団での体験学習を通して、集団生活参加への意欲を高める。
- (4) 個々の実態に応じた学力の補充を図り、成就感を持たせながら学習意欲を育てる。
- (5) 学校、家庭、その他の関係機関の協力体制を充実することにより、学校復帰への意欲を育てる。

3 事業の実施状況

以下の4点を柱にした支援を行っている。

- (1) 児童生徒に対して
①カウンセリング ②体験活動 ③基礎的学力の補充 ④登校訓練
- (2) 保護者に対して
①カウンセリング ②指導助言 ③保護者会
- (3) 在籍学校、学級担任に対して
①再登校に向けた学校からの働きかけについて話し合う。
②児童生徒援助経過の報告及び出席報告をする。

上記の支援については、週2回（火・金）、教育相談室指導員2名、教育相談室専門員1名による運営を行い、家庭教育や育児、就学等に関わる市民の相談に対して、適切なアドバイスやカウンセリング、ケースワークを行い、問題の早期解決を目指している。主に指導員が児童生徒の学習指導や教育相談を行い、専門員が主に保護者の相談を電話や面接を行っている。

さらに、学校や学級への復帰には、学力も重要であり、子どもたちの主体性を大切にしながら、学習の時間を設定し、学習指導にも力を入れている。

4 事業の効果

個に応じた学習指導・生活指導がなされており、少しずつ自分に対する自信を持てる児童生徒への変容を促すことができた。それに伴い、学校・学級復帰を果たすという成果が出ている。

また、保護者の悩みも受け止め、支援していることから、児童生徒だけでなく保護者の心の安定にもつながっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

多様な環境の下で生活する児童生徒並びに保護者の心の安定を図るためにも、本事業の継続・拡充に一層努める。そのため、現在週2回の開設であったが、平成24年度は、週5日開設を図り、不登校並びに学校不適応児童生徒への対応の拡充を図っていく。

1 事業名等

事業名	私立幼稚園就園奨励費補助金交付事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	管理課	管理係

2 事業の目的及び概要

私立幼稚園に通う幼児がいる世帯の経済的負担を軽減するとともに、公立幼稚園と私立幼稚園との保護者負担の格差を抑え、就学前の幼児教育の充実を図る。

補助金額（保育料等の減免額）

階層区分	小学校1～3年生のいない世帯			小学校1～3年生のいる世帯	
	(第1子)	(第2子)	(第3子以降)	(第2子)	(第3子以降)
I 生活保護世帯、	223,200円	264,000円	303,000円	244,000円	303,000円
II 市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯	193,200円	249,000円	303,000円	222,000円	303,000円
III 市民税所得割額34,500円以下世帯	109,200円	207,000円	303,000円	159,000円	303,000円
IV 市民税所得割額183,000円以下の世帯	46,800円	175,000円	303,000円	111,000円	303,000円

3 事業の実施状況

1 私立幼稚園就園への就園奨励費補助

市内在住園児（3才～5才）を対象にし、経済的な理由により保育料等の負担が重い階層に対して補助金の交付を行い、幼児教育普及の充実を図った。

平成23年度補助金交付状況

区分	私立幼稚園				対象者数 (人)	補助交付額 (円)
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
第1子	7	30	29	29	95	6,840,200
第2子	12	17	20	12	61	8,172,600
第3子以降	1	1	1	0	3	820,400
計	20	48	50	41	159	15,833,200

4 事業の効果

子育て世代の経済的負担の軽減に寄与するとともに、子育て支援策として若者の定住化にも貢献している。

5 点検評価（課題・方向性等）

子育て世代の経済的負担の軽減と私立幼稚園への就園奨励並びに幼児教育振興のため、子育て支援施策の一つとして、今後も継続していく必要がある。

なお、国からの補助額が基準の1/3に満たないため、要望していく必要がある。

1 事業名等

事業名	南陽市スクールバス運行事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持ったたくましい人づくり
	細目	心豊かな児童・生徒の育成
担当課・係	管理課 管理係	

2 事業の目的及び概要

中学校統合により遠距離通学となった生徒、松沢金沢地区（赤湯）児童生徒及び釜渡戸・元中山（中川地区）児童生徒の通学の安全確保と保護者負担軽減を図るため、スクールバスを運行する。

3 事業の実施状況

平成 23 年度
・ 中学校統合に伴うスクールバス運転業務委託 （ふるさと雇用再生特別基金事業補助事業）
宮内中学校スクールバス 2,724,750 円
沖郷中学校スクールバス 2,625,000 円
赤湯中学校スクールバス 2,835,000 円
・ 松沢金沢地区（赤湯小学校）スクールバス業務委託 1,732,500 円
・ 釜渡戸地区（中川小学校）スクールバス運転業務委託 1,753,500 円

4 事業の効果

1 通学バスの運行により、遠距離通学の不便を解消するとともに、通学の安全が確保され、児童・生徒が安心して通学できた。
2 学校教育の円滑な運営、保護者負担の軽減を図ることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

スクールバスの導入により、遠距離通学をしている児童・生徒の安心・安全な通学、また保護者の負担軽減のため、事業を継続していく必要がある。

1 事業名等

事業名	学習支援員配置事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

特別支援学級に入級するほどの障害ではないが、通常学級での一斉指導ではなかなか学習が成立しない児童が増えてきている。通常学級に在籍する児童で、集団適応が苦手な児童や LD、ADHD、高機能自閉症等の高機能の障害を持つ児童、学習内容を理解するのに特に手をかける必要がある児童等、学級担任一人による一斉指導だけでは難しい児童に対して個別の指導を行い、自立した学校生活ができるよう支援・補助を行うため「学習支援員」を当該小学校に配置する。学習支援員は次に該当する児童の自立を目的に次に掲げる業務を行う。

- (1) 特別な支援を必要とする児童の生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (2) 必要に応じ、当該児童生徒が所属する学級等の他の児童への生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童の保護者等の教育相談に関すること。
- (4) その他、配置先学校の学校長と協議し、業務を行う。

3 事業の実施状況

22年度までは、「学習・生活指導補助員配置事業」として実施してきたが、平成23年度からは、緊急雇用制度活用による新規事業「学習支援員配置事業」として実施した。沖郷小・赤湯小・宮内小に1名ずつ、学習支援員を配置した。それぞれの学校においては、校内人事体制による個別の支援を行ってきたが、指導補助員の配置により、個別の支援・指導の充実が図られている。また、配置にあたっては、1週あたり36時間の勤務を基本とし、当該小学校と調整を図りながら有効活用にあたってきた。報酬については、南陽市嘱託職員賃金表より「専門的知識経験を必要とする職」を基準に月額154,000円の他、通勤手当を支給。社会保険加入配置。通常学級の学習指導・生活指導において、個の実態に応じた支援がなされ、概ね目的に沿った活動ができるようになってきている。特定の教科や領域においてのみ個に応じた特別な指導が必要なケースが多いが、通常学級での集団生活や学習を通して、学力や社会性等の育成につながっている。

4 事業の効果

学習支援員が専門に個別指導することにより、学級担任が一斉指導の中で行う個別指導より効果が大きく、児童の自信や意欲の向上にもつながっている。また、対象の児童のみならず、担任教師、更には学校全体の指導力向上に結び付くなど大きな成果が見られる。更には、保護者の安心感や学校への信頼につながっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

事業効果が高く、学校からの要望も強く、継続・拡充を図る。学習支援員の活動内容は、児童への直接指導であるため、他の本務者同様、勤務時間以後も教材研究を行ったり、担任教師との打合せを行ったりすることが不可欠である。そのため、職務内容に見合った賃金等の保障が必要であるが、今後も「緊急雇用」としての事業実施となる。今後の事業継続と専門職として人材確保に困難が生じる可能性があることから、この事業が継続的に実行する予算措置や事業拡充に向けた環境整備に努めながら、長期に継続していく必要がある。

1 事業名等

事業名	学習アドバイザー配置事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

「学力の向上こそ子どもの全人的発達を促す結果となる」ことを重視し、学習環境等の大きな変化から生まれることが想定される学習不適応生徒に対して、個に応じた教育的ニーズの把握と個別の対応プログラム策定のもとに具体的支援を行う。

また、県の少人数学級編成「教育山形さんさんプラン（33人学級）」適用外となる中学3年生に対し、学習・生活・進路への個別指導の充実を図り、学級担任や教科担任との具体的連携のもとに手厚い学習指導を援助し、学習効果をあげ生徒の豊かな心の育成を図っていくものとする。

3 事業の実施状況

平成23年度は、沖郷中・赤湯中・宮内中に学習アドバイザーを1名ずつ配置し、国語・数学・英語を中心とした指導・支援を中心に以下の業務を行った。

- (1) 支援を必要とする生徒の生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (2) 必要に応じ、当該生徒が所属する学級等の他の生徒への生活及び学習面の支援・補助に関すること。
- (3) 支援を必要とする生徒の保護者等の学習相談に関すること。

また、配置にあたっては、1週あたり36時間の勤務を基本とし、当該中学校と調整を図りながら有効活用にあたってきた。報酬については、南陽市嘱託職員賃金表より「専門的知識経験を必要とする職」を基準に、月額154,000円の他、通勤手当を支給。社会保険等にも加入。

4 事業の効果

各中学校において、学級担任や教科担任との具体的連携のもとに手厚い学習指導を援助し、学習効果をあげることができた。また、学習指導を通しながら、学級担任とは違った視点で生徒とかわり、生活・進路等の個別指導の充実が図られ、生徒の豊かな心の育成につながった。また、アドバイザー同士の情報共有の場を確保し、同一歩調での指導・支援に効果を上げた。

5 点検評価（課題・方向性等）

本事業については、学校からの要望も強く、効果面からも継続を図る必要がある。しかしながら、本事業財源が「緊急雇用制度」の活用によるものであることから、アドバイザーは1年間のみの雇用となっている。有資格者の確保、継続した指導・支援の必要性から、今後は市の単独財源による事業実施とし、長期に継続・拡充していく必要がある。

1 事業名等

事業名	ジュニアサイエンティストプログラム事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材の育成
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

小中学校における理科教育の充実と支援を図り、専門的な知識や技能に触れさせることで、児童生徒の理科に対する興味関心を高め、目的意識や探究のための行動力を養うこと、また、世界を見渡す広い視野と国際社会を生きぬく日本人としての自覚を養い、語学をベースにしながら国際的な視野で実践できる人材を育成するための国際化教育を推進することをねらいとして、本事業を実施した。各小中学校に、理数教育・国際化教育の専門家として、山形大学の教授等を招聘し、それぞれにおける専門的な授業を行った。財源は、補助金250千円。

3 事業の実施状況

年間20回における理数教育に関わる授業、国際化教育に関わる授業を実施。

主な講師として

- ・山形大学大学院教育実践研究科 山口常夫 教授
- ・山形大学地域文化教育学部 小関文典 教授
- ・山形大学有機EL研究センター 大場好弘 教授（前工学部長）
- ・山形大学大学院理工学研究科 東山禎夫 教授
- ・産学官連携有機EL事業化推進センター 島田新一 事業化推進室長

その他、山形大学准教授、助教、推進センターコーディネータ等のご協力をいただき、小中学校における授業の活性化を図ることができた。

4 事業の効果

それぞれの分野にわたり、それぞれの専門分野を生かした体験的な授業を中核とした実践が行われ、児童生徒の興味関心の高揚だけでなく、それぞれの授業に各校教員も加わることができたため、指導内容や授業構成の研究につながる等、教員の指導力向上の効果も見られる。さらに、具体的な小中一貫教育の場ともなり、小学生に中学校教員が指導したり、他校の教員同士が連携して指導したりするなど、教育成果の広がりも見られる。また、各教科における学力の向上が見込まれている。

5 点検評価（課題・方向性等）

各校の児童生徒にとっては、日本の最先端技術・技能を間近に体験することができ、学力を支える学習意欲の高揚が大きく、さらに拡充を図る方向で事業設定を行う。また、各教職員にとっても、いい刺激を与えていただける絶好の場にもなり、児童生徒とともに多くの教職員が関わることができるようになっていくことが必要と考えられる。また、講師の先生方も、公私ともに大変多忙であるにもかかわらず、ご理解とご協力を頂いている。それぞれの先生方に引き続きご支援いただけるよう、早期の日程調整等に努めたい。

1 事業名等

事業名	須藤克三賞	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材の育成
担当課・係	学校教育課 学事係	

2 事業の目的及び概要

地域文化の向上と児童文化の振興における須藤克三氏の功績を称え、昭和62年に「須藤克三賞」を制定した。

南陽市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門について作品を募集し、表彰及び作品集の発行を行っている。

- ・募集時期 7月～11月
- ・審査員 6名（教育委員長 小中学校校長 小学校教頭 学識経験者2名）
- ・表彰等 23年度は、表彰当日、交通渋滞を引き起こすほどの大雪となり、保護者・児童の安全確保のため、表彰式を急遽中止とした。
- ・公表等 市報掲載 作品集を刊行

3 事業の実施状況

南陽市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門の作品を募集し、表彰、作品集の発行を行った。

1 第25回須藤克三賞

- ・応募数 205点 最優秀 12点 優秀 32点 入選161点
- ・学校賞 沖郷小学校、宮内中学校

2 須藤克三賞作品集「太陽の子」の発刊

- ・発行部数 160部
- ・配布先 須藤克三氏のご家族 市長及び市当局関係 文教厚生常任委員
報道機関4社 市立図書館 入選者 小中学校 他

4 事業の効果

児童・生徒の読書意欲を高めるとともに、市内小中学校の国語力の向上、読書活動の推進や文芸創作への意欲増進が図られた。

須藤克三氏の偉大な業績を広め、地域の先人たちのふるさとを思う心について、市内小中学校の児童生徒に学ぶ機会を提供している。

5 点検評価（課題・方向性等）

須藤克三氏の功績を称えるとともに、児童・生徒の読書活動の推進と創作活動に寄与し、国語力の向上や授業の充実を図るため、今後も継続していく。

1 事業名等

事業名	市立図書館事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	創造性に富んだ人材育成
担当課・係	社会教育課 図書館	

2 事業の目的及び概要

市民の生涯学習の拠点として、図書資料の貸出しやレファレンスサービスの提供等を通して、知識や教養の習得機会を求める市民の声に応えるものである。

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用状況	貸出人数	31,087人	30,202人	31,548人
	貸出冊数	107,638冊	102,941冊	108,000冊

※ 22年度については、3月の東日本大震災の影響により休館日2日・時間短縮18日・閉館時間18日・暖房等の短縮等があり貸出人数と貸出冊数が減少となった。

今年度については、1月現在で貸出し人数と貸出し冊数については、例年並みの集計となっている。

3 事業の実施状況

- 貸出冊数は、一般書が60,657冊、児童書が39,084冊、視聴覚資料及び雑誌ほか8,259点で合計108,000冊となった。また、貸出人数は31,548人であった。
- 子どもの読書推進事業（お話し会・おたのしみ会など）には、累計で466名の参加があった。
- 図書リサイクルについては、1,972冊を提供した。）
- 平成23年度図書購入費2,664,000円

4 事業の効果

- 貸出人数、冊数ともに昨年より増加した。4月、5月は震災の影響もあってか利用が少なかったが、その後、利用の多かった平成21年度に並ぶような伸びを見せている。（特に、福島市からの避難の親子が目立っている。）
- お話し会27回・おたのしみ会10回は定着しており毎回開催し、幼児期からの読書習慣の形成と親子のふれあいの場をつくるきっかけづくりになった。
- 公民館だよりへの新刊掲載や、保育園等へのお話し会ポスター送付により、利用の拡大に効果をあげている。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 学校関係・福祉施設が利用している団体貸し出しなどを今後、積極的に活用し来館することのできない高齢者のために推進していく必要がある。
また、学校関係と連携し、小・中学校の児童・生徒の利用拡大に努めなければならない。
- 子ども読書運動推進のため、ボランティア団体などから要望の多い、大型絵本などの購入や関連資料の整備の充実が必要と思われる。

1 事業名等

事業名	中学校統合校舎等の改築事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持ったたくましい人づくり
	細目	小・中学校等の教育環境の整備
担当課・係	管理課 施設係	

2 事業の目的及び概要

中学校再編統合について

南陽市の中学校の再編統合については、教育委員会で平成9年度から検討会を立ち上げ、平成13年2月に市長部局に2校案が具申されたが、その後市での具体的な進展はなかった。

平成19年3月に市長から教育委員会に対し、南陽市立中学校統合の具体化に向けて本格的な調査、研究、検討を行い、その結果を報告するよう依頼があり、これを受けて教育委員会では平成19年4月から中学校再編統合に向けて具体的に動き出した。平成19年度に教育委員会で統合の形態や学校の配置、通学区域など様々な観点から検討を行い、平成20年3月には3校案での方針を庁議決定した。平成21年4月に吉野中学校は宮内中学校に統合、平成22年4月には漆山中学校、中川中学校、梨郷中学校が統合し、3校（赤湯中学校、沖郷中学校、宮内中学校）となった。

中学校再編整備事業時の大きな課題として、①生徒数の減少 ②耐震化 ③免許外での教科指導解消 ④選択できる部活動の種類などがあるが、そういった中で、特に生徒数の減少は予想以上に進んできており、少子化の波と多様な学校教育に対する要望に応えられる再編・統合が必要であると考えてきた。

すなわち、中学校の再編整備については、「南陽市の未来を担う優秀な人材の育成」を基本理念に据えながら、同時に給食施設も含めた施設の耐震化を図ることにより教育環境が整備された「魅力ある学校づくり」を目指して改築事業を推進した。

3 事業の実施状況

宮内中学校：平成21年度に校舎改築事業着手、平成22年度に完成（校舎・武道場・共同調理場）
平成23年度に屋外環境整備事業着手、平成23年度完成
赤湯中学校：平成21年度に武道場工事着手、平成22年度完成
沖郷中学校：平成21年度に体育館工事着手、平成22年度完成
漆山中学校：平成22年度に解体済み
梨郷中学校：平成22年度に解体済み
吉野中学校：平成22年度に解体済み
中川中学校：既存のまま存置（耐震性には問題なし）

4 事業の効果

- 1 中学校再編統合によって宮内中学校は校舎が全面改築され体育館のみ既存の建物になったことで、耐震性についても問題がなくなった。
- 2 武道場の新設により全中学校で武道が可能になった。
- 3 給食センターの新設により、他校の調理場が不要となったため解体した。配送により給食の提供を行うことで、経済的及び効率的になった。
- 4 平成23年度は、宮内中学校においてグラウンド、テニスコート、入口アプローチ工事、スクールバス車庫など教育環境整備を行った。

5 点検評価（課題・方向性等）

耐震基準100%を達成し、また、中学校で必修となる武道に対応できる施設になった。

1 事業名等

事業名	地震により倒壊の危険性がある公立学校施設の耐震化の推進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり
	細目	小・中学校等の教育環境の整備
担当課・係	平成22年度は学校整備課。(平成23年度管理課施設係)	

2 事業の目的及び概要

児童生徒が一日を過ごす場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急非難場所としての役割を果たす公立学校施設の安全・安心で快適な学校づくりに資する整備を目的とする。
耐震性の劣る施設の整備を図る。

3 事業の実施状況

宮内小学校：平成21年度に耐震補強工事着手、平成22年度に完成
(校舎棟は改築・一部新築、体育館棟は新築)
平成23年度は屋外環境整備事業(グラント整備)
沖郷小学校：平成21年度に耐震補強工事着手、平成22年に完成
(校舎棟は改築、体育館棟は新築)
平成23年度は屋外環境整備事業(グラント整備)
漆山小学校：平成22年度に耐震補強設計業務委託、平成23年度完成
平成23年度は耐震補強工事の実施(校舎棟)
及び屋内環境整備事業(校舎棟、体育館棟大規模改造工事)
中川小学校：平成21年度に耐震補強工事完成

赤湯小学校・梨郷小学校・荻小学校・小滝小学校以上の4校は、昭和57年以降の建設のため、耐震性には問題なし。(全て、耐震指数0.7以上)

4 事業の効果

耐震補強工事の完了により安心・安全で快適な学校施設になった。

平成23年度、宮内小学校と沖郷小学校はグラントの整備、漆山小学校は校舎棟の耐震補強工事、体育館棟の教育環境整備(大規模改造工事)を行った。

5 点検評価(課題・方向性等)

小学校8校・中学校3校合わせて11校の建物の内、昭和56年以前の建物で耐震性に問題があった建物(文科省基準：耐震指数0.7)は漆山小学校を最後に平成23年度内になくなり、耐震基準100%を達成した。

1 事業名等

事業名	学校支援地域本部事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
	細目	啓発的体験活動の推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

文部科学省3ヵ年委託事業（H20～22年度）が終了し、新たに補助事業として継続実施した。地域住民の積極的な学校支援（ボランティア）活動を推進することで、地域の教育力向上、学校と地域の連携、教員の負担軽減を推進、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図る。学校支援ボランティア活動を推進するために、事業全体の調整役として、学校・地域の現状をよく理解した人材を地域コーディネーターとして配置する。中学校区が対象地域である。

3 事業の実施状況

沖郷中学校区で事業を実施。前年度まで実施していた赤湯中学校区事業の地域コーディネーター前田みゆき氏（元中学校長）を引き続きコーディネーターに配置し、昨年までの事業のノウハウを引き継いだ。

主な23年度の主な事業

- (1) 交通安全見守り隊ボランティア活動（登下校時の立しょう、声かけ 70人）
- (2) 読み語りボランティア活動（読み聞かせ活動、自主研修会 30人）
- (3) 環境整備ボランティア活動（児童の清掃活動の支援 60人）
- (4) 本部全体会（1回）、講演会（2回）、事務局会（4回）の開催
- (5) 学校支援ボランティアだよりの発行と地域配布

・事業予算 604千円（文部科学省補助事業 財源：国・県・市各1/3）

4 事業の効果

- 1 地域コーディネーターの働きで中学校区内の2地域や地域と学校が連携を強化し、新たなボランティアの立ち上げが行われ始めた。
- 2 学校支援地域本部事業の実施により、沖郷地区内の学校と地域の連携団体である「みんなにっこり思いやりネットワーク協議会」の充実が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

当初、新たな地域コーディネーターの配置を想定していたが、人選が難航したため、方針転換して経験のある地域コーディネーターを配置し、この間次のコーディネーターを養成していくこととした。事前の学校や地域との入念な調整不足のため、年度途中からの事業スタートになったことは反省点である。

昨年までの赤湯地区での取り組みは、3年間の委託事業の成果を経て、現在も学校支援ボランティア活動が継続して行われるなど、本事業実施の効果は高く、次年度も事業を継続して沖郷中学校区での本格的な浸透を図っていきたい。

1 事業名等

事業名	南陽市中学校連合運動会事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
	細目	「知・徳・体」教育の実践
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

南陽市中学生在が一堂に介し、走競技・生徒活動・応援を行うことを通し、全中学生が1つの目標性を共有・実践のもと一致団結を図る運動会とする。

また、「地域総合型教育」の一環として南陽市の教育の一つに設定し、今後の学校生活のさらなる充実・発展へとつなげ、意欲的に活躍する南陽市中学生の「自立の力」「自治の力」を表現し互いに高め合う場として、市内中学校3校による「南陽市中学校連合運動会」を実施する。

3 事業の実施状況

平成23年5月22日（日）に沖郷中学校グラウンドを会場に実施したが、突然の荒天により、7月9日（日）に順延。実施にあたり、中学校校長会や市中体連との連携強化を図り、実行委員会を組織して運営充実に努めた。事業予算：補助金250千円。

実施内容として、当初は、100m全員走、選手制800・1500m走、選手制リレー、生徒活動（学校対抗綱引き）、各校応援合戦、3校合同応援、アトラクション（「県縦断駅伝 南陽・東置賜チームに挑戦」、「来賓対生徒選抜」の綱引き）を予定したが、順延となったため、100m全員走、3校合同応援の実施となった。当日は、たくさんの市民の方々に声援を受けながら実施された。

4 事業の効果

本事業の目標も概ね達成され、中学生にとっては各校の良さや努力を認め合い、讃えあう教育的相互啓発の場となり、人格形成上において貴重な事業となった。また、今年度は東日本大震災の被災者の方々を元気づけるというねらいも加わり、中学生が地域に勇気と活性を伝える「社会参画活動」の場として、また、地域総合型教育の一つとして大きな効果を得ることができた。突然の荒天による途中順延が余儀なくされたものの、多くの方々のご理解とご協力、そして何より中学生の順延実施に向けた意欲が感じられた運動会であった。

5 点検評価（課題・方向性等）

教育的成果の高い事業であり、地域総合型教育として地域の方々、関係各団体との連携・連動・一体化を図りながら事業の継続を図る必要がある。

その際、一層の充実を図るため、開催時期について吟味・検討を継続して行っていく。また、社会参画活動としての視点だけでなく、より地域との連携・連動を強化し「地域総合型教育」一層の推進に向けた、運営の在り方が課題となる。

1 事業名等

事業名	小中学生議会開催事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
	細目	「知・徳・体」教育の実践
担当課・係	学校教育課 指導係	

2 事業の目的及び概要

①市議会の活動を学び、体験することでまちづくりへの関心と意欲を醸成する。②「教育のまちづくり」への施策の一つとして、多くの市民の手で子どもたちを育成していく「地域総合型教育」のひとつの機会として推進する。③子どもたちの視点で南陽市の未来を語り合うことで、社会参画活動への意欲を育成する。④議会のしくみや運営の仕方を学び、各学校の児童会・生徒会の活動等に生かす。の4つのねらいのもとに実施した。将来を担う児童生徒に、これからの南陽市の発展を考えてもらうことを通して、第5次南陽市総合計画の「教育」「産業」「健康」について、考えていることや聞きたいことについて、小中学生議員として意見発表・一般質問を行い、市長より答弁をいただいた。事業費は、50千円。

3 事業の実施状況

平成23年7月28日に「開講式・オリエンテーション」を実施。小学生議員23名、中学生議員18名に辞令書を交付し、議員としての自覚と誇りそして議会への意欲喚起を行った。また、市議会事務局より、「議会のしくみ」について講義いただくとともに、「議場」の見学を行った。また、8月17日、南陽市議会議場を会場に、午前は小学生議会、午後は中学生議会を開催した。それぞれ、執行部側として、市長・副市長・各課長が担い、議員の一般質問に答弁した。今年度は、初めての事業ということもあり、各議員の一般質問すべてに市長が答弁を行い、議会の最後には温かな講評により、議員の努力に賞賛を与えてくださった。

事業費は、議員（児童生徒）の交通費並びに各種資料の印刷・製本費に充当した。

4 事業の効果

小中学生議員の一般質問の時間を一分間と限定することにより、質問すべきことを焦点化しながら各自の努力で質問文を作成することとなった。その内容は端的にかつ分かりやすく、また柔軟な思考によるものに精選され、児童生徒の思考力・表現力の向上に大きく寄与した。また、その礼儀はもとより、堂々とした姿から学ぶべきことが多い議会となった。児童生徒の目線や視点による「まちづくり」の大切さが語られ、今後の行政改革にも充分つなげられる議会であった。

5 点検評価（課題・方向性等）

議会のしくみを学ぶことを通し、市民としての意識高揚やまちづくりへの貢献に大きく期待できる事業であると捉えている。限られた時間の中で表現することへの挑戦、提言型の論旨を組み立てることができる思考力・表現力の育成を図る事業への拡充を図っていききたい。また、初年度は、児童生徒の思いを汲んで、市長のみの答弁を中心とした議会運営となってしまったが、一般質問の内容によっては、関係各課の担当者からも答弁いただくような方向で、実施を図っていききたい。

1 事業名等

事業名	スポーツ及びレクリエーションの普及事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	交流活動の推進と交流イベントの充実
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

市民のスポーツに親しむ機会の創出と幅広い年齢層に応じたスポーツ教室や講座、イベント等を開催する。

- 1 スポーツをする機会の提供
- 2 スポーツ教室の開催（通年開催）
- 3 ジュニアスキー教室の開催

3 事業の実施状況

- 1 放課後子どもスポーツ教室：小さい頃からスポーツに親しみ運動をする子としない子との差が広がりつつある現状を踏まえ、「遊び」から少しずつ「スポーツ」に移行できる環境とあらゆるスポーツの土台づくり、運動感覚の幅、瞬発力・持久力の育成を目指し実施。
 - ①沖郷小学校4年生対象 9回実施
 - ②宮内小学校4年生対象 5回実施
 - ③夏・冬・春休みわくわく夢づくり楽校開催 夏5日間、冬3日間、春3日間
 - ③02/15 『弘道お兄さんと親子体操』（3歳～6歳）佐藤弘道氏
- 2 スポーツ連携健康指導事業：スポーツ・レクリエーションや健康体操等の普及活動を地区や集落単位で実施した。14団体、250名に軽スポーツの紹介等、普及啓蒙実施。
- 3 第21回南陽市スポーツレクリエーション大会
市民一人1スポーツの推進をより一層図る為、各年代に応じた種目を設定しながら実施。1つの競技種目ではなく、複数のスポーツを体験できるようなコースを設定した。
 - ① Aコース（ソフトバレーボール・スリッパ卓球）107名参加
 - ② Bコース（スポーツ吹き矢・カローリング）39名参加
 - ③ Cコース（ウォーキング 5km、10km）56名参加
 他、ニュースポーツ体験コーナーとして、輪投げ、ディスコン、ラクロス、ユニホッケー等のニュースポーツを紹介。
- 4 平成23年度スポーツ教室参加者 6,798名（前年比122%）
各スポーツ教室（若返りトレーニング、バランスアップヨガ、リフレッシュエアロ、ルーシーダットン、陸上、健康体力向上、エンジョイ吹矢、ラージボール卓球、チャレンジスポーツ）
- 5 ジュニアスキー教室 2月5日 於蔵王スキー場：参加者53名、指導者10名

4 事業の効果

市民がスポーツに親しむことにより、体力の向上や健康の増進のみならず、明るく豊かな生活や生きがいづくりに取り組むことができた。

特に、高齢者への軽スポーツの普及活動に取り組んだことにより、高齢者のスポーツ大会への参加率アップにつながった。

5 点検評価（課題・方向性等）

すべての市民が、年齢やニーズに応じた多種多様なスポーツ教室の選択肢が増え、だれもが気楽に参加できる体制が確立された。スキー教室は、冬期間の健康体力づくりを目的に市のスキー連盟の全面協力のもと実施（事業費：バスチャーター3万円）。指導者はボランティアではあるものの、次年度も早期に周知を図る必要がある。今後も継続して実施していくことが必要である。

1 事業名等

事業名	トップレベルの指導者、競技者による教室開催事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	競技スポーツの振興
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

生涯スポーツの振興、競技力向上、一貫指導体制構築の為の指導者養成講習会を開催する。
市民の競技力及び技術の向上と、夢を持ってスポーツ活動を行うために、各種大会等と通じ、関係機関や団体等から協力を得ながらスポーツ教室等の開催を目的として事業に取り組む。

3 事業の実施状況

1 スポーツ指導者講習会：4月～3月

生涯スポーツの振興、競技力向上、一貫指導体制構築の為の指導者養成講習会として、年4回実施。

①06/07 『発育・発達期のスポーツ指導プログラムについて』 日体大 富田教授

②08/21 『すぐ役立つジュニア期のスポーツ栄養・食事学』 山形大 矢口助教

③10/19 『スポーツ指導の連携・融合の考え方・進め方』 山形大 鈴木教授

④01/15 『みんなの体操 ラジオ体操第一・第二』 NHK テレビ・ラジオ体操

指導者 多胡 肇氏

2 モンテディオ山形 南陽市応援デーの開催：高い技術に触れる機会の提供、地域が一体となって地元プロスポーツを支える機会の提供として実施。

9月17日 於NDソフトウェアスタジアム 対川崎フロンターレ 総勢233名参加

3 モンテディオ山形サッカークリニックの開催 9月23日 於中央花公園多目的運動広場

小学校 児童に影響力の大きいプロサッカー選手との交流を通して、「夢」や「希望」をもつことの大切さを伝え、子どもたちにそれに向かって努力することの大切さを伝えるねらいで実施。

※中央花公園多目的運動広場人工芝生記念式典に合わせて実施。約200名参加

4 事業の効果

高い技術に触れる機会の提供として、体育協会の競技団体を中心に選手・指導者講習会を実施し競技力向上を図った。特に南陽・東置賜駅伝選手と合同練習会を開催し、小中校の陸上競技レベルアップにつながっている。また、サッカーJ1モンテディオ山形のトップレベルの試合を観戦する機会を提供することにより、市民のスポーツ意識の高揚と競技力向上が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

競技力向上のためには、小中学生が自らの能力を最大限にのばすことのできるスポーツ環境の提供と、個人個人のレベルに合わせた指導者の確保が課題である。

学校とスポーツ団体が連携してレベルの高い競技者を育成するための一貫指導体制の整備を推進することにより、特に優れた素質を有する生徒の競技力向上を実現する。また、高い技術に触れる機会の提供として、プロスポーツの試合の観戦や競技ごとの「合同練習会」や「トップアスリートによる技術講習会」を今後も継続し積極的に取り組みたい。

1 事業名等

事業名	全国に誇れるスポーツ競技者の輩出事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	競技スポーツの振興
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

全国に誇れるスポーツ競技者の輩出を推進することにより、地域を活性化し、あわせて市民の連帯感を創出することを目的とする。

3 事業の実施状況

- 1 第14回山形県ジュニア駅伝競走大会 8月7日 於坊平クロスカントリーコース 男子第11位、女子第21位
- 2 ベにばな国体記念 山形県スポーツ少年少女交流大会 10月2日基準日 於県内各地 団体・指導者総数128名
- 3 第28回山形県女子駅伝競走大会 11月20日 上山～山形 総合第9位

4 事業の効果

地域における様々な主体（学校関係者・行政機関・競技団体・地元企業・市民等）が、互いに連携して、それぞれの得意分野において、地域における競技スポーツを支え、応援することにより、「地域が誇れるシンボルスポーツ」が形成され、さらなるスポーツ振興が図られた。

特に陸上競技の「駅伝」を主に取り組んだ結果として、41年ぶりの県縦断駅伝大会2日目優勝を果たし、着実に成果があがってきている。

市民への効果については、陸上練習の拠点となるランニングロードには多くのランナーやウォーキングをする市民であふれ、秋のさわやかマラソン大会にはウォーキングの部を新設することとなり、競技人口の拡大にもつながってきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

全国に誇れるスポーツ競技者の輩出は、スポーツを地域づくりにつなげる戦略ツール（地域資源）としてとらえ、本市スポーツの振興と地域づくりとが結びつき、相乗効果で地域に元気を与える。

また、スポーツを支える体制づくりは、地域スポーツの振興のみならず、地域の一体感を醸成する効果も期待される。引き続き、継続して取り組む。

1 事業名等

事業名	市民が利用しやすいスポーツ環境の整備及び監理運営事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	生涯健康スポーツの推進
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

<p>1 情報提供の充実：スポーツ情報提供の整備は、市民が興味・関心をもち、スポーツ活動に結びつくような内容に努めます。市内体育施設等については指定管理業務委託を行い、安心して利用できる施設環境に配慮し、市民に提供していくことを目的とする。</p> <p>2 中央花公園多目的運動広場の人工芝生化</p> <p>3 南陽市体育協会（ライフル射撃場以外の体育施設の指定管理業務委託）</p> <p>4 山形県ライフル協会（ライフル射撃場の指定管理業務委託）</p> <p>5 須刈田大野平キャンプ場開設事業</p>
--

3 事業の実施状況

<p>1 スポーツ情報提供</p> <p>多様化するスポーツニーズに対応するために、スポーツ行事、体育施設、スポーツ教室、総合型地域スポーツクラブなどに関するスポーツ情報を「南陽スポーツ情報サイト」のホームページに集約し、効果的なスポーツ情報の提供を推進した。（http://nansupo.ddo.jp/）※03/31 までのアクセス数 32,000 件</p> <p>スポーツ大会記録データベースの作成</p> <p>①国際・全国・東北大会出場者の大会結果・感想の掲示</p> <p>②市内スポーツ大会（学童記録会・さわやかマラソン大会・市民なわとび大会の個人毎の記録をデータベース化）</p> <p>2 中央花公園多目的運動広場の人工芝生化</p> <p>日本サッカー振興くじ助成を受け整備。 整備面積 6555 m²、サッカー競技のラインを施工 全面：90m×65m（白線）、1/2 面：65m×43m（黄色線）※8人制サッカー用</p> <p>3 ライフル射撃場以外の体育施設の指定管理業務を体育協会に委託</p> <p>4 ライフル射撃場の指定管理業務を山形県ライフル射撃協会に委託</p> <p>5 須刈田大野平キャンプ場開設事業 6月13日開村式 10月26日閉村式 利用者 1,530人</p>
--

4 事業の効果

<p>スポーツ活動に必要な情報は、「どこに行けばできるか」、「いつ行けばできるか」、「だれとできるか」という3点が基本です。それらに対応する情報は「施設」や「イベント」、「指導者・団体」に関する情報であり、これらを効率的に提供し、市民がスポーツに取り組みやすい環境を整備した。</p> <p>多目的運動広場の人工芝生化は、サッカー競技における怪我の軽減や雨天時の利用も可能となったことで施設利用率が向上した。市内スポーツ施設の指定管理者を定め、その施設・設備の形状や特徴を踏まえた適切なルールや制限を定めることにより、効率的な施設管理運営が図られた。</p>

5 点検評価（課題・方向性等）

<p>スポーツに関する情報が、市民の求めるニーズとマッチし、タイムリーに提供することで市民の意欲向上につなげ、情報環境の充実を図る。市民のスポーツ施設整備に対するニーズを的確に把握しながら、スポーツ施設の整備を図る。スポーツ施設の指定管理は、各スポーツ団体の信頼の向上と、行政ではできない手法やアイデアにより、まちづくりの視点や地域活性化への波及効果が期待できる為、継続して、市内スポーツ施設の指定管理を行う。</p>

1 事業名等

事業名	ニュースポーツ等の指導・普及、地域のスポーツ振興事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	生涯健康スポーツの推進
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

体育指導委員（25名）の、全国及び東北並びに県で開催される研修大会等への参加と、その研修成果を、地域に即した生涯スポーツ推進事業の企画・提案及び実践に活かすことを目的とする。

3 事業の実施状況

- 1 ウォーキング講習会 5月28日 講師：日本ウォーキング協会公認ウォーキング指導員
5kmコースを実施。一般参加者 17名
- 2 山形県体育指導委員研究大会 7月9日 於新庄市民文化会館他 記念講演、地区代表者による研究協議、実技研修 市体育指導委員9名参加
- 3 置賜地区体育指導委員研修会 10月1日 南陽市民体育館 市体育指導委員15名参加
- 4 第52回全国体育指導委員研究大会 11月10日～11日 於東京都東京体育館他 表彰式、記念講演、シンポジウム、分科会等開催 市体育指導委員9名参加
- 5 短なわとび講習会 12月11日 於市民体育館サブアリーナ 参加者数 約100名
- 6 第27回市民なわとび大会 1月22日 於市民体育館メインアリーナ
特別指導：日本大学ダブルダッチサークルD.S.Pによるダブルダッチ 参加者数 延べ2,144名
- 7 第5回カローリング大会 2月19日 於市民体育館メインアリーナ
参加者数 18チーム 56名

4 事業の効果

体育指導委員は、地域スポーツ振興のための実技指導・助言、スポーツ組織の育成、スポーツ事業など、あらゆる分野のスポーツ行事に協力している。また、主な役割の一つとして、市民へのニュースポーツ普及活動を積極的に行っている。研修へ参加することにより、体育指導委員の技量が向上している。

5 点検評価（課題・方向性等）

体育指導委員は、ニュースポーツの地域への普及指導を担うとともに総合型スポーツに主体的取り組みに不可欠であり、今後も引き続き効果的な支援を図っていく必要がある。

1 事業名等

事業名	地域スポーツイベントの充実事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	スポーツ交流の推進
	細目	生涯健康スポーツの推進
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係	

2 事業の目的及び概要

市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動の場の提供を目的とする。

- 1 南陽さわやかマラソン大会の開催
- 2 南陽・東置賜一周駅伝競走大会の開催
- 3 各地区市民大運動会
- 4 各地区公民館主催スポーツ行事への支援
- 5 南陽市スポーツ少年団本部事業への支援

3 事業の実施状況

- 1 第12回南陽さわやかマラソン大会 10月10日 於中央花公園周辺
招待選手にエリックワイナイナ氏招聘 参加者数 2,056名（前年1,223名）
第2回南陽市中学校対抗駅伝競走大会同時開催
- 2 第49回南陽・東置賜一周駅伝競走大会 11月6日 南陽～川西～高畠～南陽
南陽4チーム 高畠3チーム 川西1チーム 計8チーム参加（前年7チーム）
南陽Aチーム優勝
- 3 南陽市スポーツ少年団本部事業
市内27単位団が登録 団員：654名 指導者：140名
12/11 本部事業「NKB27 わくわくりズム体操まつり」 300名の参加

4 事業の効果

市民が身近で気軽にスポーツを楽しむことのできるよう各種のスポーツ大会を実施し、スポーツ事業への参加機会の充実を図ることを目的に事業を実施し、成果を上げた。

市体育協会との共催及び連携により、スポーツ・レクリエーション活動を活性化する事業を行ったり、地域で行うスポーツ行事に指導者を派遣したりする等のスポーツに対する市民意識の高揚を図ることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

スポーツによる地域文化の創造を図るとともに地域の活性化を図る為、今後も市民の幅広いスポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに、スポーツを地域づくりにつなげる戦略ツール（地域資源）としてとらえ、さわやかマラソン等の全国規模の大会については、他の地域資源（赤湯温泉等）との掛け合わせにより交流人口の増加を目指し、継続していきたい。

1 事業名等

事業名	夕鶴の里管理運営事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域PRの推進
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

- 1 来館者に快適な利用環境を整備する。
- 2 一人でも多くの語り部の育成
- 3 民話の後世への伝承目的として事業の開催
- 4 支援組織の運営
- 5 夕鶴の里の情報発信を進める。

3 事業の実施状況

- 1 夕鶴の里管理運営
来館者数 9,098人(107増) そば打ち体験者数 79人(33減)
機織り体験者数 241人(42増) 昔の遊び体験者数 86人(41増)
- 2 語り部養成講座の開催 受講生 小中学生8人 大人30人 8回開催(6~9月)
第5回目 公開講座 於えくぼプラザ、第8回目 発表会
- 3 民話まつりの開催
10月2日 入場者数 178人 養成講座受講生及び語り部の会の語り口演
- 4 夕鶴の里友の会育成事業
総会の開催 研修旅行(寒河江昔語りの会)の実施 「子どもまつりの開催」秋田県由利本
荘市より「人形劇団クスクス」の公演
- 5 夕鶴の里情報発信事業 チラシの作成と配布。ホームページの作成

4 事業の効果

- 1 来館者への丁寧な対応を行う。
- 2 語り部養成講座については、学習と発表ができた。
- 3 民話まつりでは、養成講座受講生9名、民話会3人、ゲストの語りを鑑賞できた。
- 4 友の会は自立し活発な活動をしており、今年度は松坂世紀記念財団よりの奨励金をいただいた。

5 点検評価(課題・方向性等)

異動職員等の接遇対応とサービスの向上を図るために、接遇研修を計画的に実施していく必要がある。また、語り部の人材育成を図るための取り組みが必要。今後も施設のPRを積極的に進めて行く必要がある。引き続き、継続して取り組む。

1 事業名等

事業名	文化財保護事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

文化財関連業務の実施
1 新規指定文化財の指定に係る検討
2 特別天然記念物カモシカの保護
3 県指定文化財の保護管理
4 市指定文化財の管理委託
5 岩部三十三観音手洗管理業務

3 事業の実施状況

1 新規指定文化財の指定に係る検討	文化財保護審議会の開催	8月18日
2 特別天然記念物カモシカの保護	死体処理数：9件	(9頭)
3 県指定文化財の保護管理	病虫害の防除薬剤散布・施肥業務委託	
	松枝枯防止薬剤樹幹注入	2月～3月
4 市指定文化財の管理委託	13件(地区委託)	3件(シルバー委託)
5 熊野大社獅子児保存会運営助成	市指定「獅子冠並梵天なよい」の保護	
6 鍋田念仏講保存運営助成	市指定「鍋田念仏踊」の保護	
7 文化財防火デーに伴う防火訓練の実施による保護と周知		
	1月26日実施	於結城記念館
8 文化財環境(看板等)の点検・管理及び文化財の諸調査・管理・活用等		
9 岩部三十三観音手洗管理事業		

4 事業の効果

1 特別天然記念物カモシカについては、常に迅速な処理対応と関係機関への連絡を実施。
2 県指定「妹背の松」については、事前の予察により松くい虫の被害は発生していない。
3 伝統文化の継承及び指定文化財の啓蒙等で市民の理解が得られてきている。
4 文化財防火デーを毎年実施し、市民への文化財に対する周知及び啓蒙が図られている。

5 点検評価(課題・方向性等)

文化財を保存継承して後世に守り伝えていく責務があるので、保存状態に問題がある場合には、早めに予算化し大規模修繕にならないよう常に点検業務を行っていく必要がある。 今後も継続していく。
--

1 事業名等

事業名	埋蔵文化財分布調査事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

文化財保護法に基づき埋蔵文化財の保護を目的に、市内にある埋蔵文化財の分布状況を把握し、周知を図る。また、開発行為や宅地造成等の事前調査や協議においても、調査・保護を旨とした指導対応を行う。埋蔵文化財に対する理解を深めるよう配慮する。

3 事業の実施状況

- 1 分布調査等の実施による埋蔵文化財の保護・整理を行った。
 - ① 南陽市埋蔵文化財調査報告書 第5集の発行（A4版、本文86頁、写真図版56頁）
書名 「蒲生田山古墳群 総合公園内遺跡群 発掘調査報告書」
 - ② 市内遺跡地図の作成（A3版、1/60000 地図1部、1/25000 地図4部、1/10000 地図6部、
遺跡リスト）
- 2 開発行為に係る事前協議等での開発事業と遺跡保護の調整。
- 3 埋蔵文化財の管理・登録。
- 4 体験学習等への講師派遣や関連資料の提供等により周知と活用を進められるよう体制の整備。
- 5 埋蔵文化財分室（旧生涯学習ホーム）の施設管理と運営。

4 事業の効果

- 1 市内埋蔵文化財の保護と市民への周知が図られた。
- 2 埋蔵文化財の適正な管理がなされた。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 埋蔵文化財は、過去から現在に至る郷土の歴史を知る重要な遺産である。その遺産の価値について、市民に対しての周知も含め、事業は、今後も、継続していく必要がある。
- 2 専門性が高い業務であり、適宜研修等の機会を設ける必要がある。
- 3 市民の理解を深めるために、体験学習等の機会を設けることも検討する必要がある。

1 事業名等

事業名	市史編さん事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

<p>1 南陽市史編さん事業については、市民が自分たちのまちの歴史や祖先の営みの足跡を知り、また、自分たちの歴史を含めて、次の世代の子供たちに伝えるために、様々な歴史資料を収集・整理・研究し、その成果を多くの市民が活用されるよう事業を進めている。</p> <p>2 南陽市史(考古資料編、民俗編、上、中、下巻、写真年表で見る南陽市史)の6巻がすでに刊行されており、その後も並行しながら編集資料の発行も定期的に行っている。</p> <p>3 市史資料の調査にもとづく資料の発行により、郷土史の理解を深め郷土愛の育成のため取り組んでいる。</p>

3 事業の実施状況

<p>1 市史編集資料第41号の編集及び発刊 編集執筆業務委託 委託先 須崎寛二氏 委託料 760,000円</p> <p>2 市史資料の調査・整理・保管の実施</p> <p>3 市史既刊本の販売 市内書店に常備委託</p> <p>4 東京南陽会「ふるさと南陽のつどい」での出張販売を行い、既刊本30冊を販売</p>
--

4 事業の効果

<p>1 本市の歴史資料を調査しその結果を資料集として発刊することにより、本市の歴史を顕彰できる。</p> <p>2 まちの歴史を伝える古文書や記録・写真など、市民の共有財産としての様々な歴史資料の逸脱や消滅を防ぎ、次の世代に継承するため資料を収集・整理し保存活用を図った。 特に、ふるさと教育の一環として南陽市史を活用しながら偉人等を市報にシリーズ掲載し、広く啓蒙を図った。</p>
--

5 点検評価（課題・方向性等）

<p>市史を発行し市史編集事業を縮小していくことが多い市町村の中、本市では継続していくこととしている。今後の市史の編集を見据えながら資料集の発行、及び下巻発行後の本市の歴史についての資料収集及び整理、保存活用に努めながら、引き続き、継続して取り組みたい。</p>

1 事業名等

事業名	えくぼ絵画展開催事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域文化の発信
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

- 幅広い年齢層が絵画に親しむ環境の整備と市民の芸術鑑賞に触れる機会の創出を目的とする。
- えくぼ絵画展の20回開催を記念し、幼児の部の開催や市内での最優秀賞巡回展を開催した。

3 事業の実施状況

- えくぼ絵画展の開催 7月13日～18日 於えくぼプラザ（中央公民館）
出品数 84点 鑑賞者数 約1000人
- 同時開催 20回記念大会 えくぼ絵画展幼児の部
出品数 市内の10保育施設より254点の出品。
金賞2点 銀賞2点 銅賞2点 佳作10点を選出し表彰。
- えくぼ絵画展最優秀賞巡回展
中川公民館・沖郷公民館・夕鶴の里・南陽市役所4か所で開催

4 事業の効果

えくぼ絵画展については、新規に設けた幼児の部の開催や従来の小中学校絵画展示もあり、来場者が前年比で約1.5倍となり多くの方に鑑賞していただくことができた。
また、最優秀賞巡回展をえくぼ絵画展の本展の前に設定して開催することで事業の周知をすることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

これまで、市民体育館を展示会場として行ってきたが、今年度は街の中心部にある徒歩でも来易い「えくぼプラザ」で開催することで、より多くの市民に優れた芸術作品の鑑賞の場を創出できた。併せて、今後とも各公共施設等を活用しながら巡回展を継続開催したい。

また、幅広い年齢層からの出品の定着と、審査フリーの過去最優秀受賞者の委嘱作品の在り方や出品方法を検討する必要がある。

1 事業名等

事業名	芸術・文化振興事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域文化の発信
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

市民の誰もが質の高い芸術に触れあい、文化芸術作品の鑑賞や活動のできる環境を整え、市民の文化活動の活性化を図る。

- 1 芸術文化協会の自立を促し、市芸術文化の振興・支援する。
- 2 郷土が生んだ偉人について学習し、広く市民に周知啓蒙し、理解を得る。
- 3 山形交響楽団の周知啓蒙を図る。

3 事業の実施状況

- 1 南陽市芸術文化協会運営補助金 950,000 円
- 2 置賜文化フォーラムの共済事業の実施及び負担金 186,000 円
- 3 その他芸術及び文化の振興に係る事業等の周知及び後援の実施
- 4 山形交響楽団支援事業
 - (1) 山形交響楽団音楽教室に対する全県市町村の財政支援

4 事業の効果

- 1 芸術文化支援事業
 - (1) 事務局体制も充実し、事務的な部分では自立している。
- 2 山形交響楽団支援事業
 - (1) 招待券を希望する市民への配布により、市民がより山形交響楽団の演奏会を鑑賞しやすい環境が確保された。

5 点検評価（課題・方向性等）

芸術文化協会の組織の充実を図りながら、文化芸術に親しむ人口を増加させる取り組みが必要である。そのためにも、団体運営の面での指導の強化や芸術の鑑賞の機会を確保する必要性がある。事業予算の確保と事業内容に毎年苦慮するところであるが、引き続き、継続して取り組みたい。

1 事業名等

事業名	文化活動活性化実行委員会	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域文化の発信
担当課・係	スポーツ文化課 文化係	

2 事業の目的及び概要

南陽市の文化活動を活性化するための事業を行うことを目的に組織だてし、年度の市の各種文化事業に取り組む。

3 事業の実施状況

- 1 瀬戸内寂聴文化講演会の開催 10月14日 市民体育館 1800名参加
「生きる」をテーマに講演。東日本大震災を受けて、被災地の訪問や自らの病気のことなど会場との質疑のやり取りなども行っていただきながらご講演いただいた。
- 2 アートツアーの開催 7月30日 大人17名 中学生25名 参加
第42回の日展巡回展の鑑賞、及び天童市美術館で開催されている吉野石膏コレクション展の見学を行う。(赤湯中、沖郷中の美術部参加)
- 3 えくぼ絵画展最優秀賞巡回展の開催
5月11日～6月27日の間に、中川公民館、沖郷公民館、夕鶴の里(漆山公民館)、南陽市役所で開催。
- 4 文化でまちづくり講演会 3月3日 えくぼプラザ 53名参加
新潟県魚沼市小出郷文化会館の桜井館長より、「文化でまちづくり」というテーマでご講演いただいた。

4 事業の効果

さまざまな文化事業を開催することにより、「文化」事業に対する興味関心を持っていただくことができた。また、瀬戸内寂聴文化講演会には市外からおおくの来場者があり南陽市の事業PRなども効果的に行うことができた。

5 点検評価(課題・方向性等)

文化活動を長期的に活性化し、市民1人1文化を醸成していくために計画的な事業計画予算の裏付けをしていく必要がある。

1 事業名等

事業名	市民大学講座開催事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	生涯学習による人づくり
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

郷土の歴史や文化等について、地域の中で自ら学び研究を深めている方々を講師に迎え、市民が学習する機会を提供し、郷土愛の醸成と市民の学びに対する自主性（生涯学習）を促す。

3 事業の実施状況

- (1) テーマ 「時の旅人 - 豊穰の里 南陽編 パート3」。過去2年間の講座の発展的な位置づけとし、自分たちの住む地域を歴史・文化・民俗など多角的に捉え、本講座の受講をきっかけに、受講生自らが学んだことを身につけ、より多くの市民に伝えたり、深い学習活動に主体的に取り組んでいけるようなきっかけづくりを目指して実施した。
- (2) 第1回 8/20日（土）佐藤鎮雄「沖郷地区百刈田遺跡から見えるもの」
- (3) 第2回 8/27日（土）須崎寛二「旧米沢藩主の留任運動」（座学）
- (4) 第3回 9/3日（土）須崎寛二「市内の文学碑巡り」（現地研修）
- (5) 第4回 10/1日（土）佐藤庄一「置賜の歴史再発見—古代人の祈りから—」
- (6) 第5回 10/23日（日）小林貴宏「東日本大震災に学ぶ災害への備えと文化財保護の取り組み」【公開講座】
- (7) 第6回 11/5日（土）錦 啓「イザベラ・バードはなぜ置賜盆地を激賞したのか」
- (8) 受講者43人、参加費2,500円
- (9) 運営委員会 第1回 7/13、第2回 12/14、第3回 H24.3/13
 - ・予算 221千円
 - （内訳） 県助成金 120,000円
 - 市一般会計予算 31,000円
 - 受講料等 70,000円

4 事業の効果

講座の定着化が図られ、継続して学習活動に取り組む受講者も増加してきている。
講師には、市内の人材を積極的に活用しながら事業を推進し、かつ運営委員への受講生経験者の登用など、市内の人材の掘り起しや育成にも努めている。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 本事業の基本スタイルは歴史・文化講座であり、本事業の領域や目的を照らし合わせたとき、スポーツ文化課での実施がより高い効果を生むものと考えられるため、事業主管課の移管を検討したい。
- 2 受講生の多くは、時間に余裕のある高齢者層が大半を占めており、より若い年代層や興味分野などで女性等の新たな学習者層への拡大につとめる工夫が必要である。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域PRの推進
担当課・係	社会教育課・結城豊太郎記念館	

2 事業の目的及び概要

本記念館の設置目的である市民の生涯学習施設として、南陽市の偉人である結城豊太郎先生の遺徳を学び、将来の生き方や地域づくりを考える学習のために有効活用してもらうために、本記念館に関する情報のみならず学習情報を記念館だよりや電子媒体、さらには展示等多様な方法で提供する。このような情報提供を通して、生涯学習への動機付けを図るとともに、本記念館の一層の理解に努め、利用者の拡大に結びつけていく。

3 事業の実施状況

- 1 結城豊太郎記念館だよりの発行
- 2 ブログ「結城豊太郎記念館 館長日記」(<http://samidare.jp/yuhkikinen>) の発信
- 3 臨雲文庫の活用（青年グループ、素読会、赤湯幼稚園のお茶教室など）
- 4 企画展
 - (1) 第1回「佐藤吉栄写真展 氷河アルプスと砂漠～地球温暖化現象を探る～」
 - (2) 第2回「結城豊太郎先生遺墨展」
 - (3) 第3回「南陽の生んだクラフトデザインの創始者 芳武茂介展」
 - (4) 第4回「中国三大王朝の名筆拓本展」
 - (5) 第5回 おきたま雛回廊「雛人形と押し絵展」

4 事業の効果

- 1 記念館だより A4両面印刷（月2回発行）21号～41号の発行
- 2 ブログ 掲載記事数398件 総アクセス数11309回（1日平均20回）
- 3 企画展期間の入館者数
 - ・第1回632名、第2回413名、第3回538名、第4回293名、第5回648名

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 館長ブログ、記念館だよりには、記念館のイベント情報や企画展示の情報、また結城豊太郎先生についての記事も掲載されている。結城豊太郎に興味を持ってもらう手段のひとつになっているのではないかと。
- 2 企画展目的で来館したが、そこで結城豊太郎の事を初めて知ったという事も多い。興味を持ってもらえるような企画展を行い、来館者を増やすという事もひとつの手ではないかと思われる。

今後とも、継続して実施していく必要がある。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館公開自主事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展
担当課・係	社会教育課・結城豊太郎記念館	

2 事業の目的及び概要

1 土曜自由塾

人材育成に力を注がれた結城先生の意味を受け継ぎ、幼少・青少年時代から郷土の偉人の功績に触れる機会を設けることを目的とすると共に、通年で学べる場、体験できる場として企画する。対象を小学生以下及び親子とする事で、気軽に訪れられる記念館という認識をもってもらおう。

2 記念館まつり

近年、記念館を訪れる人が減り来館者の増加が大きな問題となってきた。また、市内の青年達の地域へのかかわりの希薄化が顕著になり、結城豊太郎先生が青年教育に熱い思いを注いだ「風也塾」の思想が風化しつつある。このような課題を解決するために、市民の目を記念館に向けてもらう事業に青年や地域住民を巻き込みながら展開していくことが課題解決に迫る一方法と考えられる。また、市民に開かれた記念館、気軽に訪れてもらえる記念館とする。

3 事業の実施状況

1 土曜自由塾

- (1) 6/25 (土)「親子で学ぶ結城豊太郎先生バスツアー」 13名
- (2) 7/23 (土)「世界でひとつ自分だけのキャンドルをつくろう」 44名
- (3) 10/22 (土)「ミニカボチャのランタンをつくろう」 17名
- (4) 4/25 (土)「たまごのからでおひなさま」 0名

2 記念館まつり

- (1) 春まつり 5/21 (土) 七一登梯組による祝いの餅つき、振舞い餅、南陽高校茶道部によるお茶のおもてなし、南陽宣隊アルカディオン握手会、青年グループによる屋台など
- (2) 夏まつり 7/31 (土) 7月土曜自由塾にて作成したキャンドルの点灯式、DimpleDimpleによるミニコンサート、各種屋台
- (3) 秋まつり 11/19 (土)～12/3 (土) 南陽市内各書道教室の児童生徒および南陽高校書道部員の書道作品を展示、賞の選出。開祭記念行事として高橋宗絲社中によるお茶のおもてなし。閉祭式には、赤湯中学校吹奏楽部によるミニコンサートと表彰式
- (4) 冬まつり 2/4 (土) 南陽市雪灯かりまつりと連動し、雪灯籠とスノードームの点灯。こんにゃく、甘酒の振舞い。結城豊太郎寄贈ピアノ修繕完成ミニコンサート

4 事業の効果

- 1 土曜自由塾：参加人数74人であったが、各事業の集客にばらつきがあった。
- 2 記念館まつり：参加人数840人（春300名 夏300名 秋160名 冬80名）

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 土曜自由塾 対象を小学生に絞らず、保護者同伴であれば未就学児も可能とした所、参加者が増えた。また参加者の増減に関わらず土曜自由塾を開催し、土曜自由塾の周知を図る事が課題である。
- 2 記念館まつり 年4回の記念館まつりを開催する事により、運営方針である「広く市内外に開かれた施設。広く青年が集う交流施設としての有効活用を目指し、地域の活性化に貢献できる青年の育成を支援する。」という目的を達成できたのではないかと。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館映像&トーク地域学講座事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域課題を解決する体験学習の推進
担当課・係	社会教育課・結城豊太郎記念館	

2 事業の目的及び概要

南陽市を題材に映像作品を創作している「南陽8ミリクラブ」の作品を上映し、地域理解や郷土愛を育てる地域学習をすすめ、地域の活性化に貢献する。また上映に記念館映像室を使う事により、広く内外に発信できる機会とする。

3 事業の実施状況

- | | |
|---|-----|
| (1)第1回7/16 (土) 童謡と短歌「ふるさとの童謡ないしょ話」 | 21名 |
| 講師 歌人：牧野房氏 | |
| (2)第2回8/20 (土) 南陽の郷土食を考える「刈須田の凍豆腐」 | 18名 |
| 講師 料理研究家：高橋まゆみ氏 | |
| (3)第3回9/17 (土) 人々の暮らしとまつり「熊野の獅子祭り」 | 13名 |
| 講師 南陽市史編纂室：須崎寛二氏 | |
| (4)第4回10/15 (土) 写真を通し環境問題を考える「白竜湖～変貌する泥炭湿田」 | |
| 講師 写真家：佐藤吉栄氏 | 14名 |
| (5)第5回11/19 (土) 南陽の民話に親しむ「天狗のうちわ」 | 34名 |
| 講師 民話会ゆうづる：多勢久美子氏 | |

4 事業の効果

参加人数100名と、予想を上回る多くの市民の方に参加いただいた。市内の人が大半だったが、山形氏や小国町など市外の方も参加され、記念館を知ってもらった貴重な機会になったのではないかと。

5 点検評価（課題・方向性等）

活用できる映像教材が少なくなってきたので、来年度は臨雲文庫や記念館本館といった施設を活用した事業も計画の中に練りこみたい。

1 事業名等

事業名	市民会館事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	ふるさと教育の推進
	細目	地域文化の発信
担当課・係	社会教育課 市民会館	

2 事業の目的及び概要

市民の芸術文化に対する意欲向上を目途に、文化活動の拠点としての機能整備を進めるとともに、関係機関・団体並びに教育機関との連携強化を図りながら、効率的な会館運営を図る。

3 事業の実施状況

- 1 市民会館運営審議会 2回開催
- 2 市内文化団体への後援、援助、協力 市内文化団体の会館利用の支援
- 3 利用状況と使用料

区分	利用回数 (回)	利用者数 (人)	使用料 (円)
ホール	88	8,990	544,820
大会議室	116	3,531	83,480
小会議室	222	2,571	269,940
和室	127	1,634	124,910
ホワイエ・楽屋	15	357	115,920
合計	568	17,083	1,139,070

4 施設の整備

- (1) 耐震診断業務委託
- (2) 耐震応急補強工事

5 自主文化事業

- (1) ピアデュオ・外ハッツ公演 11/18(金) チケット販売枚数 635 枚、整理券 135 枚

4 事業の効果

どのような芸術文化に対してニーズがあるか、ジャンルや世代を考慮しながら多くの市民が芸術文化に親しむ機会の拡充につとめた。

自主事業は、世界最高峰のピアノデュオのコンサートを開催した。小中学生を無料としたため、引率者等の購入もあり、チケットが前日には完売するという今までにない反響を得ることができた。当日は、舞台まで客席を作り、多くの方に芸術文化に触れる機会を提供できた。

5 点検評価 (課題・方向性等)

自主事業として、今後どのようなジャンルに焦点を当てて、公演を開催していくか詳細に検討を要する。また、幅広い事業の展開を目指し、より一層市民の芸術文化に対する取組を支援していく必要がある。

1 事業名等

事業名	青年教育推進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	まちづくり企画塾の活性化推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

青年教育に関わる青年たちのさらなる実践力養成を図る。①個々のグループの青年たちが力を合わせて「全国青年まちづくりフォーラム in 南陽」の開催を通して大事業の企画立案と、これまでの学習成果を確認する。②フォーラムを振り返り、全国から参加した青年の団体・地域での多様なまちづくりを見聞研修し、今後の活動に活かす。③グローバルな視点形成と国際感覚を備えた青年トップリーダーを養成する青年教育海外研修を実施する。

3 事業の実施状況

- (1) H23. 9/18～19「全国青年まちづくりフォーラム in 南陽」(会場：南陽市中央花公園)
 まちづくり活動を行う全国の青年が2日間のシンポジウムを通して、情報を交換し地域の活動について考えた。参加者：9/18 300人、9/19 800人(10都道府県)
 開催に向けた会議・ワークショップ(全16回) 5/12、5/19、6/2、6/9、6/23、6/30、7/7、7/21、8/4、8/11、8/18、8/25、9/1、9/8、9/15、9/17
- (2) フォーラムの振り返りと今後に向けた取り組み
 フォーラム開催までの過程を検証し、その意義と成果及び反省点を振り返るためのワークショップを開催した。また、フォーラムをきっかけに沖縄県那覇市の青年グループと南陽市青年グループHOPEが、双方のご当地ヒーロー活動で縁を深め、交流と活動連携が始まった。
- ① 振り返りワークショップ(全5回) 9/19、9/29、10/20、11/10、11/21
 - ② 沖縄県青年活動見聞研修(まちづくり見聞研修) H24. 2/10～13 10人参加
 - ・2/11・12 那覇市牧志公設市場「マチグワー楽会『絆ヒーローズ大戦 in マチグワー』」
 - 沖縄県那覇市ムムヌチハンタープロジェクトと南陽宣隊アルカディオオン、宮城県仙台市BBQ 烈怒とのヒーローネットワーク設立
 - ・2/10 那覇市教育委員会総合青少年課、2/13 那覇市副市長訪問懇談
 - ・2/10～13 那覇市青年、青少年とのまちづくり活動意見交換及び文化活動発表交流
- (3) 青年教育海外研修(ニューヨーク) H24. 1. 21～26 8人参加
 ・南陽市出身舞踊指導者鈴木百氏訪問交流・南陽市青年教育活動PR
 ・自治体国際化協会NY事務所訪問、国連本部見学 他
- (4) 活動報告会 3/18 全国青年まちづくりフォーラム、国内・海外研修、グループ活動
 ・事業予算 2,700千円

4 事業の効果

- 1 全国的なイベント開催と自分たちの活動を通して、地域や人との関係を見つめ直し、郷土に対する愛着と誇りを培い、次代を担う人材の育成につながっている。
- 2 まちづくりを核とした青年の仲間づくりが進み、青年組織団体の構築につながっている。
- 3 魅力あふれる南陽の創造と若者のふるさとへの帰省を促している。

5 点検評価(課題・方向性等)

本事業の実践や地域・人との関係づくりを機に、青年と地域との距離を縮め、青年の組織を各地区に形成していくため、青年女性組織活性化のモデル事業を次年度実施しながら、地域や地区公民館との連携協働の仕組みづくりを進める。次年度以降の、積極的な地域との関わりづくりと地区行事への巻き込み方、直近の次の世代への引継が課題となっている。

1 事業名等

事業名	全国青年まちづくりフォーラム開催事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	若者の交流推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

青年のまちづくり活動に注目が集まる南陽市を会場に、全国各地でまちづくりに取り組む若者が一堂に会するフォーラムを開催し、ともに意見・情報を交換し、交流を深めながら、地域が抱える共通課題と、まちづくりの手法について相互認識を図ることで、今後の地域における青年活動の活性化とネットワーク化を図る。

3 事業の実施状況

- (1) 開催期日・参加者 H23.9/18・300人、9/19・800人
- (2) 会場：南陽市中央花公園
- (3) 内容 9/18
- 基調講演「コミュニティデザインについて」講師：山崎亮氏(Studio-L代表)
- 事例発表・パネルディスカッション「絆計画～君とずっと〇〇で～」
- ・コーディネーター 廣瀬隆人氏(宇都宮大学教授)
 - ・コメンテーター 片桐隆嗣氏(東北芸術工科大学教授)
 - ・ゲスト 山中ちあき氏(日本青年団協議会会長)
 - ・パネリスト (3団体)
- プロジェクト未来なはみずかたプロジェクト事務局 上原堅次郎氏(沖縄県)
- 環境NGO ezorock 草野竹史氏(北海道)
- チーム青年教育・米部代表 渡沢倫代氏(南陽市)
- 提言(まとめ) 9/19
- 活動発表 ○絆ステージ ○絆イベント ○販売ブース ○だがしや楽校ブース
- ドリームランドを会場に、35の参加団体が各々の手法で活動発表を実施。発表用の特設ステージや各団体のPRブース、飲食ブースなどを設けた。
- ・事業予算 2,700千円(財源：財団法人自治総合センター助成金)

4 事業の効果

全国の青年がそれぞれの活動や発表にふれる機会を通して、参加者が楽しみながら様々な活動を知るとともに、フォーラムを通して情報交換やつながりをつくることができた。

青年によるまちづくりへの興味関心を高め、全国イベントを創造開催した南陽市の魅力発信と若者のまち・南陽を広く全国にPRできた。

5 点検評価(課題・方向性等)

全国フォーラムの開催は、全国でまちづくりに取り組む若者の活動を知り、ノウハウ共有とネットワーク化により、さらなる南陽市の地域活性化につながるものと期待される。単年度開催の本事業であるが、これを機に、意欲ある青年と地域との関係をさらに深め、青年と地域の連携協働の仕組みづくりを進めていく。同時に、全国的な青年まちづくりのネットワーク化を今後本格的に進めていく仕組みが必要である。

1 事業名等

事業名	青年ネットワーク創造事業（ふるさと雇用再生特別基金事業）	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	若者の交流推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

<p>ふるさと雇用再生特別基金事業（H21～23年度）。</p> <p>若者育成と地域をつなぐコーディネート事業を主催するネットワーク組織を立ち上げ、専従の事務局員を雇用して青年の新たな雇用創出を行うとともに、若い世代の人材育成と人材発掘を同世代が仕掛けていく。</p>

3 事業の実施状況

<p>1 事業委託先：南陽市青年教育推進事業実行委員会（H23.4.1 契約締結 3年目）</p> <p>(1) 専従事務局員2名（22歳、24歳）を雇用 役職 事務局員 氏名) 恩地 直美（南陽市宮内 22歳） 役職 事務局員 氏名) 高橋 佳渚里（南陽市栲塚 24歳）</p> <p>(2) 主な活動</p> <p>① 地域の若者発掘 ② 若者と地域のつながりを生み出すための若者向けのまちづくりワークショップ ③ 「全国青年まちづくりフォーラム」の創造企画に向けた連続ワークショップの開催と「フォーラム」事務局業務 ④ 地域への若者参画を促進するプロデュース事業（地域イベントと連携してイベント内に若者の活動ステージを確保し、地域の若者の活動の場をひろげる） ⑤ 南陽の次代を担う青年トップリーダー養成の海外研修事業 ⑥ 本事業3年間で形作られた青年活動の基盤の円滑な地域移行を行うための、各地区青年組織活性化推進事業 ⑦ 若者グループ相互の総合調整のための青年リーダー会議の開催</p> <p>2 活動青年グループ（12ユニット）</p> <p>① いぐね? ② HOPE ③かぼちゃプロジェクト ④ ハロウィン・プロジェクト ⑤ 米部（こめぶ） ⑥ Am遊's（あみゆ〜ず） ⑦ んだが屋総本店 ⑧南陽創作部「創」 ⑨SPOT</p> <p>・事業予算 4,800千円（財源：県委託金）</p>
--

4 事業の効果

<p>2人の20代若者の地元での新規雇用が創出された。</p> <p>若者と地域のつながりが生まれるとともに、若者の地域活動に前向きに取り組む姿勢が生まれた。また、本ネットワークによる広域的な連携が進んだ。</p>

5 点検評価（課題・方向性等）

<p>本事業は3年間の時限事業であり、平成23年度で終了するが、その後はネットワーク団体としての組織運営をスタートさせ、若者によるまちづくりやコミュニティの場の受け皿的機能やさまざまなジャンルで展開する青年グループの連携促進を図っていきたい。</p> <p>新たな事業創造による雇用の継続を検討していきたい。</p>
--

1 事業名等

事業名	結婚推進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	若者の交流推進
担当課・係	社会教育課 結婚推進係	

2 事業の目的及び概要

少子高齢化が大きな社会問題となっている中で、子どもを生き育てる環境整備も必要であるが、晩婚化・結婚対策も大変重要な課題であるため、結婚を考えている人達に対し日本の伝統ともいふべき「仲人制度等」を活用しながら、気軽に参加できる男女の出会いの場を積極的に提供することを目的とし、結婚推進室を設立した。

3 事業の実施状況

結婚推進事業	補助総額	1,900千円
<p>(1) 結婚推進室の活動支援</p> <p>(2) 結婚アドバイザーの情報交換会を毎月実施</p> <p>(3) 「全国青年まちづくりフォーラム in 南陽」の発表にむけた各グループの企画・実践発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛はぐくむイベント「ハイジアヴィレッジでドキドキ陶芸体験&BBQ」7/23～24 (男女各6名参加) ・愛はぐくむイベント「BBQなんよお～」8/20 (男8名女10名参加) ・愛はぐくむイベント「婚カツやり亭」8/21 (男11名女10名参加) ・愛はぐくむイベント「手作りおむすびでモンテディオ観戦」10/1 (男5名女5名参加) <p>(4) 愛はぐくむイベントコンペティション9/19</p> <p>(5) 愛はぐくむイベントコンペ優勝チーム企画・実施「セレブな女子会的 X 'masParty」12/18</p> <p>(6) 「ハイジアでキレイになってお内裏様をみつけよう」3/3 (男28名女23名参加)</p> <p>(7) やまがたお見合い支援センターへの情報登録(南陽市結婚推進室登録の同意者)</p>		

4 事業の効果

<p>(1) お見合い件数25件</p> <p>(2) 交際進行中3件</p> <p>(3) 成婚2組</p> <p>若者企画によるイベントの実施により、その中から見学に来ていたアドバイザーの目にとまった参加者同志の見合いの実施など、新しい、出逢いの場の提供ができた。そして、「愛はぐくむイベントコンペティション」参加者の中から、婚活イベントへの斬新な企画案を提供してくれる若者を発掘することができた。</p> <p>また、アドバイザーの尽力で出会いの場の提供(見合い)が、今年度は過去最高件数になった。</p>
--

5 点検評価(課題・方向性等)

<p>1 登録している会員の方が1人でも多く成婚できるために、可能性のある出会いの場の拡充に積極的に努める。</p> <p>2 気軽に参加できる魅力あるイベントにしていくため、他関係機関との連携・協力を図って情報の広域的取得を図る。</p> <p>3 若者とイベント活動(自分みがき)を通し、若者を育てていくことによって地域を思う心を育てるとともに、一人でも多く地域に根ざしながらも、すばらしい伴侶を得て結婚をし、幸せに生きていけるように、この事業を継続する。</p>
--

1 事業名等

事業名	放課後子どもプラン推進事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	家庭教育の推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

小学生の放課後・週末の居場所づくりのための対策事業。安全で健やかな活動場所を地域に確保する。

南陽市放課後子どもプラン運営委員会を設置し、学童保育（放課後児童クラブ）と連携して事業の推進にあたっている。（平成19年度～継続）

3 事業の実施状況

1 放課後子ども教室の設置（2小学校区）

(1) 梨郷地区：かぼちゃプロジェクト 6/4、9/3、9/25、10/30

(2) 赤湯地区：きらきら・EKUBOキッズ 6/4、7/9、8/6～7、10/29、11/18、12/3、1/21、2/19、3/10

・学童保育所の開設期日を考慮し主に学童保育が休みとなる週末に開催

・平均参加児童／回 赤湯45人、梨郷10人

*指導スタッフ（コーディネーター各1名、安全監理員各2名、学習アドバイザー各1名）を配置して安全面と活動に工夫と配慮を行っている。

・事業予算 307千円（文部科学省補助事業 財源：国・県・市各1／3）

4 事業の効果

1 梨郷小学校区は、地元の青年グループ「かぼちゃプロジェクト」と連携して前年度から継続の2年目を実施した。本事業を通じて、地域の青年層と小学生や学校との関連が生まれている。

2 赤湯小学校区は、市単独事業である「きらきら・EKUBOキッズ」を、前年度に続き本事業に位置付け、財源の確保と効率化などによる事業効果を高めた。

5 点検評価（課題・方向性等）

1 次年度は未開設小学校区のうち、漆山地区への展開を進め、事業の拡大を図っていきたい。

2 安全な事業実施のための安全管理員とアドバイザーの人材確保、教育委員会部局と福祉部局の効果的な連携が課題である。

3 主体的な活動をコーディネートする地域の人材の養成が課題である。

1 事業名等

事業名	きらきら・EKUBOキッズ事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	家庭教育の推進
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

<p>平成16年度から実施。</p> <p>市内4～6年生を対象に学校区を越えた仲間や異世代との交流を通じて様々な経験を積むことにより、自主性や社会力、企画力といったリーダー的素養を育成する。</p> <p>会員制による年間9講座。実行委員会（委員16名）を組織して運営している。</p> <p>南陽市放課後子どもプラン推進事業放課後子ども教室・赤湯教室として実施</p>
--

3 事業の実施状況

(1) 第1回	H23.6 / 4	「結成式、バームクーヘン作りと初夏の森で遊ぼう」	51名
(2) 第2回	7 / 9	「サバイバル自然体験」	44名
(3) 第3回	8 / 6～7	「夏の宿泊体験」	30名
(4) 第4回	10 / 29	「ワールドフェスティバル」	29名
(5) 第5回	11 / 18	ピアノデュオ・クトロヴァッツ	29名
(6) 第6回	12 / 3	「オリジナルリースでハッピークリスマス」	44名
(7) 第7回	H24.1 / 21	「迫力満点スノーチューブ遊び」	38名
(8) 第8回	2 / 19	「イベント参画・えくぼプラザまつり」	43名
(9) 第9回	3 / 10	「感謝をこめて絵手紙教室&解散式」	
(10) 第1回	実行委員会	4 / 27	
(11) 第2回	実行委員会	1 / 16	
(12) 第3回	実行委員会	3 / 10	
(13) 研修会		1 / 16	講演「子ども時代の自然体験の大切さ」 講師 葉っぱ塾 代表 八木文明 氏
<p>・参加者（会員）数 56人</p> <p>・事業予算 583千円（財源：参加費、放課後子どもプラン補助金、やまがた緑環境税等）</p>			

4 事業の効果

<p>市内5小学校区の児童が会員として参加した。複数の小学校の子どもたちが、様々な事業に自分の住む地域を超えて同世代と協力し合い一緒に取り組むことにより、地域間交流と仲間づくりが進んでいる。毎年定員を大きく超える申し込みがあり、児童や保護者、各小学校や家庭への事業の浸透と事業内容の充実が図られてきている。</p>

5 点検評価（課題・方向性等）

<p>1 プログラム面や運営支援体制面の確立を図り、市からの財政援助に頼らずとも事業を運営できるよう、自主継続へ向けた工夫を行っている。また、本事業のノウハウがそれぞれの地域や機会です積極的に活用されながら、同様の受け皿を新たに生み、その結果、児童の地域活動の受け皿が広がるような取り組みを目指している。</p> <p>2 スポーツ少年団など他の青少年対象活動や小学校の週末行事と重なり会員全員が毎回参加することが困難である。今後も継続して実施予定。</p>

1 事業名等

事業名	地域集会施設整備事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	コミュニティの再生
担当課・係	社会教育課 社会教育係	

2 事業の目的及び概要

建設等に係る地域住民の負担を軽減し、福祉文化の向上と地域連帯感を深めるため、自治組織が地域集会施設を新築及び取得、増築、補修する場合に補助金を交付する。

3 事業の実施状況

- (1) 砂塚公民館（1階和室補修） 259千円
 - (2) 吉野町下伏見会館（排水設備補修） 143千円
 - (3) 吉野町上会館（新築） 5,000千円
- ・事業予算 5,402千円(財源:市一般)

4 事業の効果

地域が利用しやすい施設に整備されることで、住民が集会施設に集まり、地域活性化につながっている。

それぞれの自治会で地域集会施設の老朽化が進むなか、1/3補助を受けられることで、施設の更新や補修改善に積極的に活用されている。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 1 自治組織の単独財源だけでは、財源不足などにより有効な事業実施が実質的に困難であるため、本事業は需要も多く今後も継続していきたい。
- 2 単独財源事業のため、大規模事業が単年度内に集中した場合の歳出負担が大きくなるため、各地区からの要望の取りまとめ時期と事業実施時期の調整等が必要となる場合もある。

1 事業名等

事業名	生涯学習活動推進と地域づくり事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	コミュニティ再生
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

<p>1 公民館は、生涯学習社会の基盤となる地域づくりの拠点となり、住民が求める様々な学習のニーズへの対応が求められてことから、社会教育・公民館職員の研修体制の充実を図るために、各講座や研修会への参加を推進する。</p> <p>2 えくぼ家庭教育の推進事業として、生涯学習機会の充実を図ることを目的に、「パパとママの子育て広場」を開設し、親同士の悩みや情報交換や子どもの遊び場を提供し、自由に、より身近に接する機会を与え、家庭教育の充実を推進する。</p> <p>3 地域バス3路線の運行調整を行い、地域住民の交通確保を基本に安全で安心な運行を行う。また、地域住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図るとともに、地域の連帯感に基づく自治意識を高揚することを目的に、宝くじコミュニティ助成事業を活用し、活動に直接必要な設備の備品を整備するために一般コミュニティ助成事業申請事務を行う。</p> <p>4 人材育成事業として、シニア活性化推進事業を展開し、地域におけるシニア世代に地域づくりの主役になって貰うことで全体の底上げを図ること目的に市民を対象としたシニア活躍講座「門松づくり講習会」を実施する。</p>
--

3 事業の実施状況

<p>1 社会教育課・公民館職員合同会議を開催し、新年度の社会教育の基本方針や重点的な施策等の共通理解を図った。また、館長会4回、館長代理会5回、主事会3回開催し、地域に抱える問題や運営業務、情報交換を行った。</p> <p>2 社会教育初任者研修会、山形県社会教育研究大会、公民館職員研修会等へ積極的に参加し、社会教育職員としての資質向上と自身の知見を広めた。</p> <p>3 子育て支援の一環で、パパとママの子育て広場を6/18・7/23・8/20・10/1・22 11/19・12/17・1/21・2/19に実施した。 幼児の参加が多いことから、図書館職員による絵本や紙芝居の読み聞かせの開催や自由に遊べるすべり台やおもちゃ、絵本などを準備し親子のふれあいの場を提供した。また、元中学校教諭による就学後の子育てや不安な事などフリートークで親同士が抱える悩み事などの相談を受けた。</p> <p>4 金山地区の高橋忠雄氏をはじめ有志5名を講師に、シニア活躍講座「門松づくり講習会」を12月24日に開催し、30組、60名が受講し世代間の交流と伝承行事を体験した。 北部地区バス・中川地区バス・西部地区バス運行を実施した。</p> <p>5 コミュニティ助成事業決定（申請8団体）北条郷熊野の夏祭り実行委員会 2,500千円 金沢区 2,400千円</p>

4 事業の効果

<p>1 生涯学習、社会教育に関する自主的な学習活動や地域づくりを促進するため、生涯学習推進と地域づくり推進を実践している。</p> <p>2 シニア世代活性化推進について、地域の講師として活躍していただくことで地域活性化に貢献できる。「門松づくり講習会」をシニア活躍講座として開催し世代間の交流を深めた。</p>

5 点検評価（課題・方向性等）

<p>1 今後とも生涯学習のまちづくりと地域づくりに関わる事業を積極的に推進し、地域づくりの支援者となるため、社会教育事業に関する情報を共有し、関係者の資質向上を図り、継続的な地域発展に努める。</p> <p>2 今後ともシニア世代の活躍講座を開催し、世代間の交流を推進する。</p>
--

1 事業名等

事業名	中央公民館管理運営事業	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	コミュニティの再生
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

中央公民館は、生涯学習拠点として市民が気軽に利用できる社会教育施設であり、情報の発信施設である。利用者のニーズに沿った学習機会の情報を心がけ、適切に提供するとともに安全で安心な活動の場を提供できるよう施設維持管理等に努める。

3 事業の実施状況

1 平成23年度中央公民館利用者人数（12月末現在） 27,374人

項目	回数	人数
有料	433回	7,236名
無料	974回	20,138名

2 主な施設維持管理費

(1) 中央公民館施設管理業務	年額	10,185千円
(2) 自家用電気工作物保安管理業務	年額	286千円
(3) 消防用設備点検業務	年額	147千円
(4) 昇降機保守点検業務	年額	234千円
(5) 無人化警備業務	年額	114千円
(6) AED機器賃借料	年額	45千円
(7) 中央公民館発電機、照明設備整備		756千円

4 事業の効果

施設維持管理を委託し、職員、業者との連携により進めている。
東日本大震災を受け、非常時の避難所になることから中央公民館及び各地区公民館へ発電機及び照明設備を整備し、災害時の安全確保に努めている。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 今後も利用しやすい市民が集まる生涯学習交流の場として、必要な維持管理業務を含め修繕を行うなど、利用者の安全を重視し適切に管理運営を継続する。
- 災害時の避難所として、防災センターに次ぐサブ施設となっており、課題とされていた停電時の対策として発電機2基（照明付1基）照明設備1基を整備した。今後は、定期的に点検整備を行い非常時に備える。

1 事業名等

事業名	特色ある地区公民館運営	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	コミュニティの再生
担当課・係	社会教育課 公民館係	

2 事業の目的及び概要

市民一人ひとりが生涯にわたって潤いと生きがいをもって充実した生活を営むことができるよう、豊かで活力ある地域づくりを図り、生涯学習の実現を目指し、社会教育振興のため、各種学習の拠点となる社会教育施設の充実を図る。

特に、各地区公民館が地域住民活動の拠点となるよう推進を図るとともに関係団体と連携しながら社会教育団体の育成を推進している。また、地域の新たなコミュニティ施設として、吉野森林交流センター（吉野公民館）が吉野中学校跡地に新築した。

3 事業の実施状況

- (1) 中央公民館運営審議会（社会教育委員兼職）の開催（6月9日・2月20日開催）
- (2) 各地区公民館運営委員（地区委員各10名、回数6回）を委嘱し、事業運営方針に基づき事業を推進、生涯学習の場、地域づくりの拠点としての機能を果たすため関係団体と連携し地域振興に努めた。
- (3) 地域づくり推進事業交付金 事業費 10,000千円 施設維持管理費 7,723千円の交付を行い、特色ある公民館運営と施設維持管理を推進している。
- (4) 吉野森林交流センター新築（吉野公民館） 事業費 118,671千円
木造平屋建て 延べ床面積 574.47㎡ 敷地面積 5043.1㎡
事務室、調理実習室、ふれあい談話室棟 和室1・2、研修室、交流室等
全建築木材使用量84%が、地元吉野地区の杉材を使用し、木材のもつ健康的で温もりある快適な生活形成、地域住民の交流する拠点として新設された。
- (5) 社会参加促進事業 各地区公民館 高齢者学級を開催している。
- (6) 地域の情報等を速やかに地域住民に周知するため、地域ごとの特色ある公民館だよりの発行を行っている。

4 事業の効果

各地区の人口規模、世帯数も違うことから、地域に応じた特色ある公民館事業運営が図られている。また、地域づくり事業推進交付金で事業推進と修繕等の施設維持管理を適切に行った。

5 点検評価（課題・方向性等）

今後も地域住民の生涯学習拠点となる公民館施設を快適に利用できるよう、運営委員会を中心に関係機関と連携を図り、施設整備等による学習環境づくりや地域活動事業の検証を実施し継続的な特色ある地域づくりを推進する。

1 事業名等

事業名	男女共同参画なんようプラン	
事業構成	政策	教育のまちづくり
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり
	細目	男女共同参画によるまちづくりの推進
担当課・係	社会教育課 結婚推進係	

2 事業の目的及び概要

日本では、「男は仕事、女は家庭」等、性別だけで役割の分担をしてしまう慣習が地域のよって未だ残されており、社会的・文化的に作り上げられてきた男女の性差（ジェンダー）が、男女の生き方やその人が持つ多様な可能性の制約となっている。

男女の差別をせず、誰もが、一人ひとりが違った個性と能力を十分発揮して、いきいきと明るく生きがいのある人生を過ごすことが出来る社会づくりを目指すための一つとして、委員会・審議会等が平成27年3月31日まで女性登用率30%達成するよう、啓蒙等をとおして、推進していく。

3 事業の実施状況

- (1) 6/30～12/15 第9～11回えくぼ女性ネットワーク会議
- (2) 10/1 えくぼ女性ネットワークまつり開催
- (3) 11/22 男女共同参画社会啓蒙紙芝居「未来の挑戦」作成市内小中学校へ配布
- (4) 3/1 H24 男女共同参画週間キャッチフレーズ募集記事市報掲載
ポスター作成市内小中学校・地区公民館へ配布
- (5) 3/14 第12回えくぼ女性ネットワーク会議（組織化に向けた規約決議）

4 事業の効果

- (1) 10/1 えくぼ女性ネットワークまつり開催（女性団体間の連携と親睦）
市内の女性で構成されている14団体が参加
女性団体間の連携と親睦の『まつり』を開催し、お互いの情報交換や理解が深まり、来年度もやろうという女性力によるまちおこしへの萌芽が生まれ、組織化への気運が深まった。
また、『まつり』だけでなく、講演会等を実施するという、男女共同参画啓蒙団体としての認識が出てきた。

5 点検評価（課題・方向性等）

女性の地位向上のため研修と親睦を深め、女性関係団体間の連携を図り、現代にふさわしい組織のあり方を求め、明るく住みよい地域づくりの実践への指導助言を行ってきた。

特に、その一つとして南陽市連合婦人会の育成があり、継続育成に加えて、市内最大の女性連絡会議である、えくぼ女性ネットワーク会議を組織化し、男女共同参画社会の実現に向け女性力を活かすことが課題となる。

1 事業名等

事業名	えくぼ子育てルーム支援事業	
事業構成	政策	健康のまちづくり
	施策	明るく元気な子を育む地域づくり
	細目	産み育てやすい環境づくりの推進
担当課・係	社会教育課 図書館	

2 事業の目的及び概要

1 えくぼ子育てルーム

- (1) 平成20年度から「南陽市子育て支援都市」宣言の一環として開設された。相談員や同世代の方々と交流していただくことを目的として、毎週水・金曜日 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時に館内の読み聞かせ室で開催している。

3 事業の実施状況

1 子育てルームは開催日数が83日、利用数が575組、1,206人であった。H24.1現在

	21年度	22年度	23年度(H.24.1現在)
開催日数	94日	90日	83日
利用組数	609組	621組	575組
利用人数	1,343人	1,339人	1,206人

2 えくぼ子育てルーム支援事業費

講師・指導員謝金 282,000円

4 事業の効果

子育ての悩み等、気軽に相談できる環境を作り、乳幼児とその家族が絵本や図書の中で、想像力豊かな子育てのために有効であった。

特に、読み聞かせや紙芝居の実演により、本のおもしろさを感じ、さらに、本を手にとることで、読書の習慣を身に着けることに役立った。

震災後、福島県からの避難の方が多く利用され、地元の方々との交流を図る手助けとなった。

5 点検評価（課題・方向性等）

- 専任保育士2名を配置し、子育てに関する相談、同じ子育て世代との交流、絵本などの読み聞かせを充実し、想像力豊かな子どもに育てるための支援を強めていきたい。
- 専任保育士の配置により、リピーターも多くなったことから一層のPRに努め利用者拡大を図っていきたい。
- 子どもが幼稚園、保育園に進んでからも、本に親しむ環境づくりを積極的に進めていきたい。

V 外部評価委員の意見

平成23年度実績分に係る外部評価委員の意見

山形大学大学院教育実践研究科 教授 山口 常 夫

以下、南陽市教育委員会の施策と点検評価対象の47事業についての意見を申し述べる。

【教育委員会の施策について】（総論）

総括的に申し上げれば、市総合計画と教育振興計画をベースに2つの政策、6つの施策、47の取組（事業）の階層ごとに、目的、工程表がつけられ、それに基づき23年度の各事業の実施状況や担当課・係も明記され、「事務事業点検評価個表」の形式やまとめ方の進歩と努力については評価したい。

教育委員会の活動については定例、臨時、協議会、学校訪問、研修活動等で年間34回に及び積極的に活動していることが判る。また教育委員会所轄の事業は多岐にわたり、広範な分野に及ぶ多数の事業の実施を通して、児童生徒の学習・発達を支援する学校教育に着実な進展が認められることから、おおむね事業の目的通り順調に実施されているものと思われる。これらの事業はいずれも実施の意義があると考えられるが、事業の目標とその達成度、費用対効果の観点からさらに精査・整理が必要な事業が散見される。引き続き諸施策の改善に努めながら着実な実施をお願いしたい。

課題として、先ず、「事務事業点検個表」中での事業予算額について、担当課・係によっては大半の事業で明確にされておらず、評価がしづらいことが挙げられる。次年度にむけての対応をお願いしたい。

次に、教職員の健康管理に関わる事業の必要性である。南陽市教育委員会では市民の期待に応えるべく、各学校や市をあげて熱心に学校教育の質保証、学力向上や問題行動対策等に取り組んでいることは事業内容からも明らかであるが、業務の拡大により、関係者の多忙さがさらに増し、長時間の時間外労働等によって、過重労働による健康障害が懸念される。一層の労働時間の管理および健康管理が重要と考える。

学校での健康管理の対象は学校の設置者に対して、児童生徒だけでなく、学校の職員の心身の健康の保持増進を図ることが責務とされ(学校保健安全法第4条)、毎学年定期的に、学校の職員の健康診断を実施することが義務づけられている(同法第15条)。

職場における精神疾患の早期発見と早期治療は、管理職の果たす役割が重要である。そのためには、新任の校長、副校長を対象に、研修会を開催するなど、恒常的に管理職の関心と対応を充実させる事業の実施が望まれる。

さらに望まれるものに、本報告書の評価と次年度予算の査定を連動させるなど、継続的な質の向上を工夫すべきである。

また、他の自治体でも取り入れているものに、各事業毎に数値目標を設定し、その結果について達成・未達成等での自己点検評価を取り入れる方法があるが、このことも検討して欲しい。この手法により達成度合いの容易な可視化に繋がると考えられる。

なお、南陽市教育委員会におかれましては、委員会の一層の改革推進型ガバナンスと執行部の改革型マネージメントを期待し、南陽市教育計画の達成に関係者の最大限の努力を期待する。

(1) 国際的視野を持つたくましい人づくり(14事業)について

新規事業として3事業が実施されているが、どれも素晴らしい試みであり、これら事業の今後の継続的な実施とそこからの効果が非常に期待される。先ず「青年インターナショナルセミナー事業」では体験者と未体験者間での体験共有化のための事後フォロー活動が実施されており、今後の活動の継続をめざし、青少年の関心とモチベーションの維持のための事業施策推進の努力を期待したい。

また「学習支援員配置事業」については事業効果が高く、学校からの要望も強いと聞いている。是非とも継続的な事業としての予算措置が講じられることを期待する。

さらに「ジュニアサイエンティストプログラム事業」については理科教育と国際化教育の推進を通して児童生徒の学力及び「人間力」の向上を目指し、その指導に大学教員を有効活用するなど本事業の在り方は高く評価できる。

「中学校統合校舎等の改築事業」及び「地震により倒壊の危険性がある公立学校施設の耐震化の推進事業」については、短期間で事業が完了し、特に山形県の公立小中学校耐震化率が 79.8%という状況のなか、本市での耐震基準 100%達成は大いなる賞賛に値する。

図書館の有り様はその市の文化のバロメーターだともいわれる。「市立図書館事業」においては、震災の後とはいえ、貸し出し人数及び冊数が伸び悩んでいる。図書館は市民にとって時には心の癒やしの場であり、夢があり、魅力ある場所であってはならない。市民の市民による市民のための図書館としてなお一層の利用者拡大に向けた努力を期待する。子ども時代に本に親しまなかった大人の実に 40%が月に一冊も本を読まないとの報告もある。このことから、学校図書館との連携をも視野に入れて、児童期からの読書習慣形成プログラムの企画・実践が望まれる。積極的にブックラリー等、図書館イベントの活性化や司書教諭集会、生徒読書奨励など読書啓蒙活動の仕掛けが重要ではなかろうか。

（２）生涯にわたり人を思いやる徳育の向上（３事業）について

次代を担う子ども達の健全な成長を後押しするための「学校支援地域本部事業」については、文科省 3 カ年委託事業終了後に新たな補助事業として継続された実績は評価できる。さらに、地域コーディネータの働きで新たなボランティアの立ち上げられたことは本事業の象徴的な成果であろう。今後も、学校、家庭、地域及び警察やその他のボランティア機関との相互信頼のもち、真の協働をめざす連携協力を強化するための行政指導を期待したい。

南陽市の将来を担う子どもたちに体験させる「小中学生議会開催事業」は「地域総合型教育」の一環として非常にユニーク、且つ意義ある試みである。課題は、限られた児童生徒だけに止まらず、さらに多くの児童生徒が関わることのできる機会の保障及び学習環境の構築ではなかろうか。期待したい。

（３）スポーツ交流の推進（６事業）について

言うまでも無く、青少年の心身の健全な発達を促し、地域における

連帯感を醸成し、市民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費や介護費の節減の効果が期待される地域スポーツの振興のための本6事業はそれぞれの目的にあった成果を得られているようである。しかし、1事業を除いた5事業で事業費が不明である。実施状況の説明から、これら事業が積極的に推進されていることは理解できるが、各個表上からだけでは読み取ることが難しく、費用対効果の観点での評価がしづらい。

「どこで・いつ・だれと」を謳い文句に情報入手のための「南陽スポーツ情報サイト」は非常に良く整備されており大変便利である。但し、多くの利用者が最初にアクセスすると思われる南陽市 HP からアクセスしにくいのが難点であり、早急の改善を期待する。

スポーツ振興基本計画には「できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50パーセント(2人に1人)となることを目指す」とあるが、上記に係る南陽市での統計と目標値があるのであれば明らかにして欲しい。無い場合は早急に実施する必要性を感じ、また、その結果を基に事業実施状況に併せた事業計画づくりを期待したい。

スポーツは市民の暮らしや生活をより豊かに充実したものにするために不可欠な文化的価値を有している。そして今、全国の市町村でも広く社会が価値を認知し、より多くの人が生涯を通してスポーツを楽しむ地域コミュニティーとしての「総合型クラブ」の設立が求められている。国・県・市・スポーツ関係団体、そして住民組織としての総合型クラブ等が理念を共有し、実現に向けての取組を期待したい。

(4) ふるさと教育の推進(12事業)について

自分の住んでいる地域の文化や歴史民俗に関する人的・物的資源に触れる機会を、生涯にわたって保障することは、個人の生活を豊かにする基盤となるものであり、各年代に応じた活動を創意工夫して展開することが、重要である。その意味からも、これら12の事業については是非とも継続性を持たせた事業展開としての意義があろう。

また、地域の豊かな自然・歴史・文化に関する学術研究や、地域の文化芸術活動の拠点としての発展を支援するようそれぞれの事業に絡めての展開に期待したい。

さらに、地域の自然や文化を保全し次世代に継承していくには、生涯学習の進展が必要である。とりわけ、本市の自然、文化そして科学に関わる学習センター機能を充実させるために、既設の博物館・資料館等施設のネットワーク化や活動内容の点検等に取り組むことを期待する。

「市民大学講座開催事業」における講師選定には、本市出身の若手研究者等の発掘が必要である。ひいては若い年代層の参加を促す起爆剤になると考えられる。

「結城豊太郎記念館」に係る3事業については、効率的且つ費用対効果に見合った事業運営に係る精査と整理が必要と思われる。そのための検討委員会の設置が望まれる。

南陽市民の成熟と幸福を目指して、各活動への参加、施設利用の現状分析から、理想の状態への目標を、可能な限り数値化することも、重要である。

「文化財保護事業」については、文化財の保護、保存は非常に大事なことである。ただ、この事業の推進に際し財政面の問題もあるが、学芸員といった専門家が必要ではないか。

これら12事業に関わる地域のイベント等への参加者の少なさが気になる。かかる減少傾向は、子どもたちを含めた市民の地域コミュニティ等近隣関係の希薄化が進んでいることのあらわれの一つとも考えられる。対応策の一つとして、まずは次代を担う児童生徒の具体的な参加状況調査の必要性を感じる。また、かかる調査結果をもとに事業の発展・見直し等に反映させるための実証・検証できる体制づくりが必要であろう。

（５）地域を活性化する実践的なまちづくり（11事業）について

「全国青年まちづくりフォーラム開催事業」や「青年ネットワーク創造事業」で示された遺産を効果的に利用できる事業、例えば「きらきら・EKUBO キッズ事業」に繋げてみてはどうか。現在の子どもは生産活動に携わることが希薄だといわれてる。強く逞しく生き抜く力をつけるためにも、体験学習の機会ともなり、社会のリーダー養成にも繋がるものと考えられる。

昭和 24 年施行の社会教育法第 20 条に位置づけられた「公民館」は、地域住民のために実際生活に即する教育を始め幾多の機能を果たしてきたと言えよう。さらに近年は地域住民の複雑なニーズに応え、社会教育・生涯学習の場の提供とその指導に努力している。今後とも基幹公民館・地区公民館・自治公民館が一体となった協力体制を強化し、対策事業への補助金をますます充実し、社会教育主事の配置にも考慮すべきである。

「集う」「学ぶ」「つなぐ」機能を発揮する公民館として「人づくり」に必要な魅力的な講座を開設し、今後とも開かれた「公民館教室」の継続発展を期待する。さらに、学んだことが地域住民に還元されるよう要望する。

ボランティア活動推進事業については、ボランティア活動への参加者が固定化していないか。負担軽減からも幅広い人たちを取り込み人材の確保に努めるためにも、今後いかに人材を集めるかの方策等を考え取り込む必要がある。

男女共同参画社会実現や女性の特性を生かした社会参加のためには女性教育の一層の充実発展が欠かせない。情報交換や研修を市全体の活動に発展させることが好ましいと思われる。学習成果が「学び」から「実践」へ役立つことと事業の推進が望まれる。

（6）明るく元気な子を育む地域づくり（1事業）について

次代を担う健全な子どもの成長に繋がる本支援事業が、乳幼児の成長のみならず子育てに関わる親への支援策として全国的にも期待されていることから、南陽市においても継続的に取り組んで戴きたいと期待する。

ただし、「健康のまちづくり」政策下の本事業 1 点のみがなぜ教育委員会主導の施策なのかが気になる。

【その他】（昨年と一部重複）

・昨年も申し上げたが「事業の概要」では事業の財源を明らかに（国費、県費、市費）して戴き、国からの案件を南陽市の状況に照らし合わせ、継続の必要性を検討する必要がある旨、再度お伝えしたい。

・小中児童生徒数と児童生徒の家庭でのインターネット利用環境の実態調査の実施とICT整備と情報（ネット）モラル教育の必要性が強く求められる。

・PTA から PTCA への発展、すなわち、C(地域住民)の学校への参画を促進し、教育活動への関心を高める試みとしての事業の企画を考えてはどうか。また、いたずらに地域活動や学校以外の活動主体に教職員を参画させ、ますます多忙化を深刻化させることも無い。校務分掌組織において、地域担当の教員を配置するなど、管理職も含めて、節度ある保護者や地域住民との連携や交流を深めていくべき時期ではなかろうか。

平成23年度実績分に係わる外部評価委員の意見

東北芸術工科大学 芸術学部 教授 片桐隆嗣

【全体について】

1. 私自身、南陽市教育委員会事務事業の点検・評価報告書を読ませていただいて2年目となります。また、南陽市自体でも点検・評価報告書の作成は2年目となります。昨年度は1年目ということもあって、点検・評価の方法やその記述の仕方に戸惑いや不慣れな点が見受けられましたが、今年度は、とりわけ「4. 事業の効果」と「5. 点検評価（課題・方向性）」の項目を中心に大きな改善が行われ、点検・評価の視点がしっかり定められた、厚みのある充実した報告書になったように思います。関係者のご努力に敬意を表します。
2. さらに、今年度は、文書による担当課へのヒアリングを実施しました。短期間での依頼であったにもかかわらず、担当者からは適切かつ丁寧な回答を頂くことができました。こうした双方向的なやりとりは、外部評価者による点検・評価の精度を上げるだけではなく、外部評価者が各々の事業の細部にどのような関心をもっているのかを、被評価者が学ぶ機会にもなります。次年度以降もぜひ継続していただきたいと思います。
3. とりわけ、「継続」「拡大」を希望する事業に見られる傾向ですが、「4. 事業の効果」ならびに「5. 点検評価（課題・方向性）」の記載において、肯定的な成果のみが強調されている傾向があります。しかしながら、「継続」「拡大」するからこそ、今抱えている課題をしっかりと把握し、次の展開でそれをどのように改善・発展させていくのかを整理しておく必要があるように思います。
4. 教育活動には、数値化に馴染まないものや、数値化が難しいものもあります。そのため、成果の数値化を一律に推し進めるものではありません。しかしながら、各事業の「有効性」や「必要性」を検討するためには、評価の客観化という作業を避けて通ることができないことも事実です。その点で、学校教育課が担当している事業の点検・評価において成果の数値化がほとんど行われていないというのは気になるところです。次年度の点検・評価に向けて、学校教育課では評価の客観化をど

のように考えていくのか、議論していただければと思います。

5. 「地域総合型教育」とは、市民総ぐるみの教育の推進であり、多くの市民や地域団体との「連携」が非常に重要となってきます。それゆえ、事業の点検・評価においても、①どのような「連携」が具体的になされ、そこでどのような課題や成果が生まれたのか、②「市民レベル」での「連携」がどの程度まで具体化されているのか、ともすると「既存の組織や団体の代表者」との「連携」のレベルに留まっていまいかなどを念頭において、点検・評価を行ってみてはどうでしょうか。このことは「地域総合型教育」を点検・評価レベルで推し進めることとなるはずです。また、学校教育が「連携」をどのようにどれだけ具体化できるのかが、「地域総合型教育」の推進の一つの鍵となります。
6. 南陽市では、ここ数年、「青年ネットワーク創造事業」「青年教育推進事業」「全国青年まちづくりフォーラム開催事業」など、青年層を対象とした事業の充実ぶりが全国から注目を浴びています。今年度から「青少年インターナショナルセミナー事業」「小中学生議会開催事業」などの小中学生を対象とした事業が新たに立ち上がったことで、これまで成果をあげてきた「きらきら・EKUBO キッズ事業」も加え、「青少年教育の推進」という、南陽市教育の太い柱ができました。これらの事業の成果をより確実なものにするためには、青少年の新しい発想や活動を支援する大人の意識改革も必要です。青少年教育を支援する大人の育成という観点から、成壮年層を対象にした学習機会の展開を期待します。
7. その際、社会教育課が助成金を活用しながら「市民大学講座」を立ち上げ、講師の発掘や運営委員への登用など市民の中から人材を育成し、講座の定着が図られたタイミングで事業主管課を「スポーツ文化課」へと移行するという、「市民大学講座開催事業」の事業展開は一つのヒントを与えてくれるように思います。
8. 「青年ネットワーク創造事業」「青年教育推進事業」「全国青年まちづくりフォーラム開催事業」「青少年インターナショナルセミナー事業」「小中学生議会開催事業」「きらきら・EKUBO キッズ事業」など、青少年を対象とした事業では、「交流」や「体験」が中心になっていて、とてもよいと思います。ただし、やりっ放しにならないように、ふり返りの時間をたっぷりとって、できればその成果を外部に発表

する機会を設けることを期待します。

【個別事業について】

1. 「埋蔵文化財分布調査事業」についてですが、「3. 事業の実施状況」「4. 事業の効果」「5. 点検評価（課題・方向性）」にそれぞれ述べられている項目同士の関連性がわかりにくいように思います。例えば、「市内埋蔵文化財の保護と市民への周知が図られた」のは、「3. 事業の実施状況」のどの項目からでしょうか。「体験学習等への講師派遣や関連資料の提供等により周知と活用を進められるよう体制の整備」という項目がありますが、それとはどのように関連しているのでしょうか。「5. 点検評価」の項目に「市民の理解を深めるために、体験学習等の機会を設けることも検討する必要がある」という項目がありますが、「体験学習等への講師派遣や関連資料の提供等により周知と活用を進められるよう体制の整備」（「3. 実施状況」）、「市内埋蔵文化財の保護と市民への周知が図られた」（「4. 成果」）などの項目とどのように関連しているのでしょうか。目的－取り組み－成果－方向性に一貫性を持たせてください。
2. 「埋蔵文化財分布調査事業」「ニュースポーツ等の指導・普及・地域のスポーツ振興事業」「生涯学習活動推進と地域づくり事業」など、各課での教職員の研修に関わる事業についてです。教職員の研修事業は、ともすると、研修先や研修内容が慣例化形式化してしまいます。それを避けるためには、その年度の研修で重点としたテーマや観点を明確にすること、研修機会に関わる情報収集を常に怠らないこと、成果を現場にどのように還元できたのかを明確にすることなどが重要となります。点検・評価にあたっては、そのことを意識していただければと思います。
3. 「芸術・文化振興事業」の「芸術文化支援事業」についてです。「2. 事業の目的及び概要」は明確なのですが、その目的を実現するために、どのような取り組みが行われ、どのような成果をあげているのか、つまり「3. 事業の実施状況」と「4. 事業の効果」があいまいです。次年度での改善を要望します。
4. 「結城豊太郎記念館」関連事業ですが、映像を活用した市民への学習機会の提供は、新たな手法への挑戦であり期待しています。ただ、同好の士の集まりにならないよ

うに、幅広い広報活動に心がけてください。また、土曜自由塾の対象を親子へと広げたことが、参加者増に繋がったという点も大切ですが、それ以上に、保護者の学習機会ともなっているという点を強調しておきたいと思います。青少年教育という枠組みに留まらず、家庭教育や成人教育という観点も意識しながら、内容を充実させていってください。

5. 「スポーツ及びレクリエーションの普及事業」についてですが、「5. 点検評価（課題・方向性）」の内容が、総論的な部分を除けば、「スキー教室」の記述に偏っています。他の事業の課題についても明確にし、次年度以降、どのように改善していくのか明記してください。

6. 「文化活動活性化実行委員会」についてですが、「2. 事業の目的及び概要」を明確にし、それをどのように具体化しているのかを体系的に整理して下さい。とりわけ「市民1人1文化」を醸成していくためのプロセスが見えません。場合によっては、事業を超えた連携や担当課を超えた連携なども必要になるかもしれません。実施された4つの事業の必要性や体系性をしっかりと議論するようにしてください。

